

子どもの放課後をどう保障するか

—子どもの権利の視点からみた課題—

安部 芳絵（工学院大学教育推進機構）

1. 子どもの放課後と成長・発達

子どもの放課後は家庭と学校間の「おまけ」の時間ではない

じっくり・ゆっくり・自分のペースで、遊びを通して成長する時間

児童期から青年期にかけての自立の基礎を育む時間

遊びの意義

ホモ・ルーデンス（ホイジンガ）…人間の本質は遊び 学び>遊び、ではない

主体性・社会性を育む場、失敗からも学ぶ

2. 放課後を支える専門性

子どもにとっての「居場所」

子どもの権利が保障される場…子どもの最善の利益⇔子どもの意見の尊重

親・教師（タテ）、友達（ヨコ）ではない「第三のおとな」によるナナメの関係

子どもが管理されず、強制されることなく、自分で考えて行動できる場

子どもの声を聴く

親や教師を通さずに、直接子どもと話せる・向き合える場

評価しない聴き方…何でも話せる

子どもの SOS→権利侵害かどうかの見極め→専門機関につなぐ

特別な支援を必要とする子どもたち

スティグマを付与することなく支える

3. 養成・研修

放課後児童支援員に係る都道府県認定資格研修

認定児童厚生員資格取得者に対する免除

都道府県以外での資格付与

力量形成


4. 災害復興と放課後支援

災害復興期において重要な役割を担うが、対策が遅れている

災害時であっても遊ぶ場は必要…子どもの回復に寄与する

子どもの安全を守る砦

親の生活再建を支える



東日本大震災 学童保育指導員 記録集

学童保育の現場で何がおきていたのか



目次

はじめに

- はじめに 02
- 調査の概要 03
- 対象学童保育の基本情報 04

第1部 震災発生から現在までの記録

- 2011年3月11日大震災発生からの流れ 07
- 学童保育再開までの道のり 24
- 学童保育再開から現在まで 30

第2部 震災後の学童保育における防災の取り組み 38

第3部 学童保育指導員から伝えたいこと 45

おわりに

- まとめ アンケートと聞き取りのまとめからわかったこと /
セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンからの提言 51

※なお、本冊子に掲載しきれなかった学童保育指導員の「生の声」（聞き取り調査結果）は、別冊「各学童保育現場からの事例」にまとめています。

● 本記録集調査対象地域

岩手県

大槌町、大船渡市、釜石市、久慈市、野田村、洋野町、普代村、宮古市、山田町、陸前高田市

宮城県

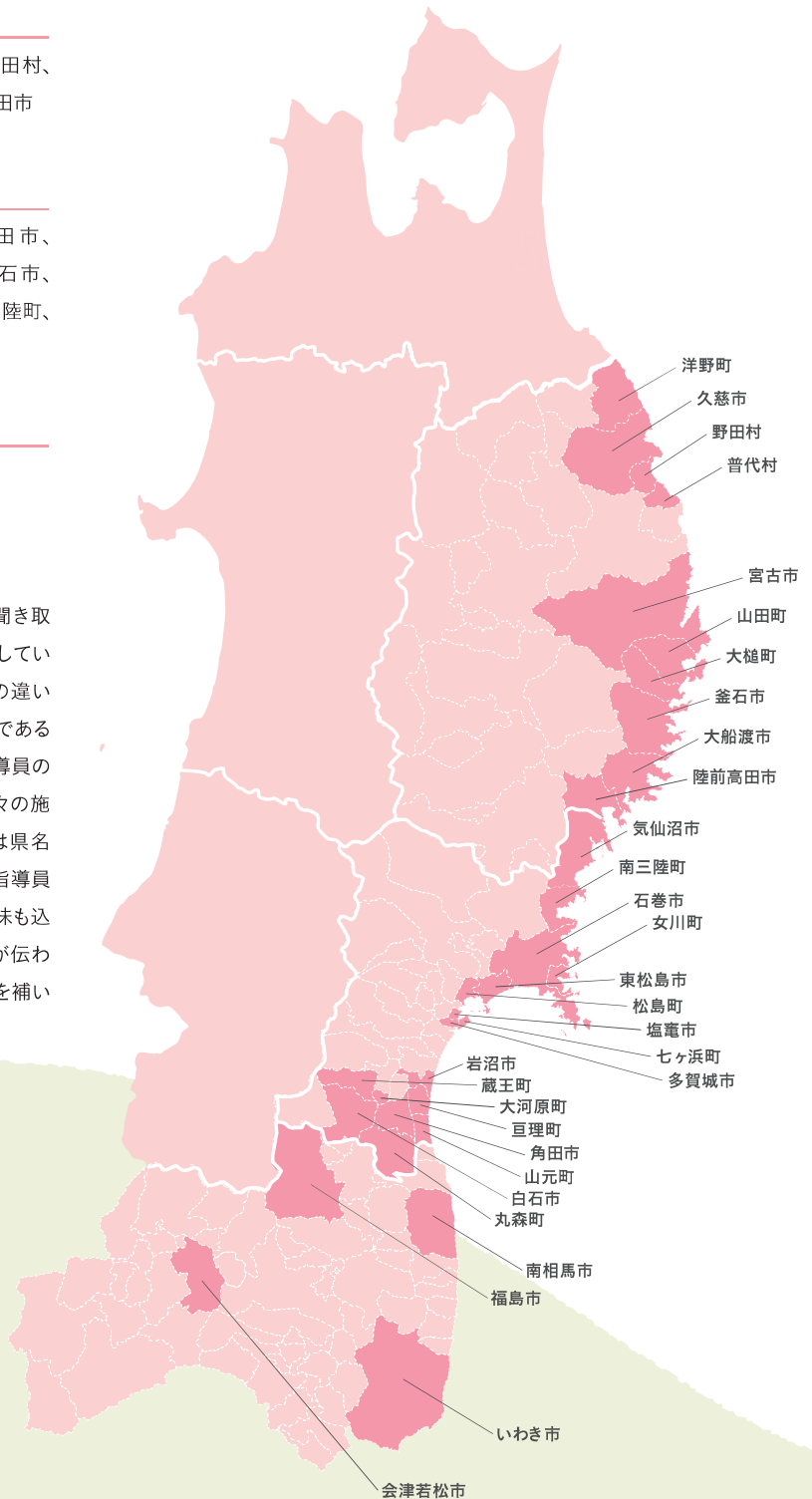
石巻市、岩沼市、大河原町、女川町、角田市、気仙沼市、蔵王町、塩竈市、七ヶ浜町、白石市、多賀城市、東松島市、松島町、丸森町、南三陸町、山元町、亶理町

福島県

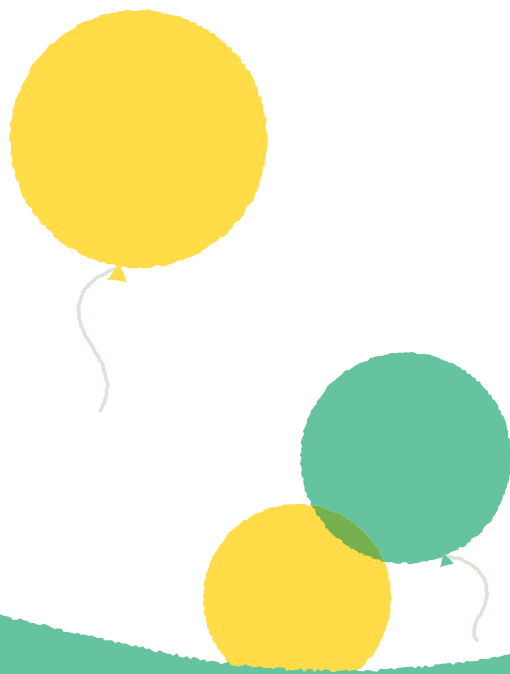
会津若松市、いわき市、福島市、南相馬市

※市町村名は五十音順で記載しています。

※本記録集には、アンケートの記述回答や聞き取りからの学童保育指導員の生の声を掲載しています。学童保育施設の立地や運営種別の違いで、同じ震災でも経験したことがさまざまである為、第1部と第2部は市町村名と共に指導員の声を掲載しています。ただし、個人や個々の施設が特定される恐れがある場合においては県名で掲載しています。第3部の「学童保育指導員から伝えたいこと」は東北からの発信の意味も込め、県名で掲載しています。なお、趣旨が伝わらないと思われる文章については主語などを補い掲載しているものもあります。



はじめに



はじめに

2011年3月11日の東日本大震災において、放課後児童クラブ（以下、「学童保育」）の現場で子どもを守るべく、学童保育指導員（以下、「指導員」）が多くの重要な役割を果たしました。大地震発生当時、岩手県、宮城県、福島県沿岸地域の学童保育では、子どもたちが来所する時間帯であったため、指導員は子どもたちと一緒に避難し、保護者が迎えに来るまで子どもたちを守りました。多くの指導員の方は自分自身も被災しているにもかかわらず、学童保育の再開に向けて散乱した備品や屋外の瓦礫を片づけ、さらに施設そのものが失われた学童保育では、仮設学童保育の施設での運営に切り替えるなどの対応に努めました。震災後、被災地での学童保育は、子どもたちが安心・安全に過ごせる放課後の居場所としての役割のみならず、生活再建のために職に就く保護者、あるいは就労を目指す保護者にとって、子どもを安心して預けられる場所として、より一層重要な存在となっています。

セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン（以下、SCJ）は、震災発生直後より緊急支援および東日本大震災復興支援事業の「学童保育サポート」を通じて、幼稚園、保育園、小学校に比べ外部支援や公的資金が得にくい中で、再建のために日々懸命に努力されている学童保育指導員、学童保育運営者、行政、保護者のみなさまと協働してまいりました。しかし、一般の人々の間ではまだまだ学童保育へのなじみは薄く、また、これまで出版されている東日本大震災の記録集などでも、学童保育に焦点を当てたものはほぼ見られません。

この記録集は、東日本大震災の発生から現在に至るまで学童保育が果たした役割を、その最前線で子どもを守り、接してきた指導員の方々から聞き取ってまとめることにより、「放課後の子どもたちの安心・安全な居場所、生活の場」という学童保育の重要な役割を広く伝え、学童保育における防災対策の重要性を全国の学童保育関係

者および保護者や行政など多くの方々を知ってもらうことを目的に作られました。

聞き取り調査は、この記録集の趣旨に賛同及びご協力いただける方を対象として実施しました。中には当時の過酷な記憶がよみがえり涙声になったり、「思い出すのがつらい」と仰りながらも、後世のために詳細な状況をお話くださった方もいらっしゃいました。またアンケート調査でも、指導員の方々は日々の業務で忙しい中、多くの人に「伝えたいこと」を丁寧に記載くださいました。

この記録集では、こうした声をできるだけそのまま伝えるため、アンケートの自由記述を多数引用、掲載しています。学童保育を襲った被害の種類や程度は地域や立地によってもさまざまでしたが、それぞれの状況の中で指導員が子どもを守ってきた様子をできるだけ多くの方に伝えたいとSCJは願っています。

また、巻末にSCJより、今後の学童保育での防災対策に対する提言を出しました。今回の東日本大震災での学びを他の地域の学童保育関係者、学童保育を担当する行政の方々へ広く発信することにより、学童保育の防災の取り組みを進める一助になれば幸いです。

最後になりましたが、今回の聞き取り調査、アンケート調査にご協力くださった学童保育指導員の方々、調査のための連絡や調整にご協力くださった岩手県学童保育連絡協議会、気仙地区学童クラブ連絡協議会、宮城県学童保育緊急支援プロジェクト、福島県学童クラブ連絡協議会、いわき市学童保育連絡協議会、福島市学童クラブ連絡協議会、岩手県、宮城県、福島県の各行政、全国学童保育連絡協議会のみなさまに厚く御礼申し上げます。

小出拓己

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
東日本大震災復興支援事業部 部長

調査の概要

本記録集は、2014年6月～8月に、岩手県、宮城県、福島県の学童保育計232カ所から得られたアンケート調査の回答と、29人の学童保育指導員への聞き取り調査で得られた話をまとめたものです。第1部は、震災発生から現在まで、指導員がどのように行動してきたかの記録、第2部は、震災後の学童保育での防災対策の現状と課題を整理しています。第3部には、アンケートや聞き取りの中で、「伝えたいこと」として書いたり話したりしていただいた指導員の声をまとめています。そして最後に、アンケートと聞き取りのまとめからわかったことと、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン(以下、SCJ)からの提言を載せています。

● 目的

SCJがこれまで実施してきた学童保育サポート事業を通じて、2011年3月11日の東日本大震災発生時、学童保育指導員の方々が学童保育の現場で子どもを守るべく、多くの重要な役割を果たしたことを知りました。これらの中には、今後の学童保育における災害リスク軽減(以下、防災という[※])のあり方を考えるにあたり、学童保育に関わる行政や被災した地域以外の学童保育関係者にも伝えるべき教訓が多々あると思います。震災時及び震災後に学童保育指導員が果たした役割や震災前後の学童保育における防災対策状況を調査、記録することを目的に実施しました。

● 対象

岩手県、宮城県、福島県のSCJ重点支援地域を中心とした学童保育計232カ所

● 調査方法

アンケート調査(調査対象の全学童保育に配布)(P.55参照)

1学童保育につき1アンケートに回答。

聞き取り調査

グループまたは個別の面談による聞き取り調査(アンケートに回答した学童保育の一部の指導員が対象。聞き取りに協力してくださった指導員は原則として、震災発生当時から調査時時点まで同一の学童保育に勤務している方々です。)

	アンケート回答 学童保育数	うち、聞き取り調査 実施学童保育数	回答した学童保育の 所在市町村数
岩手県	48	5	9
宮城県	91	6	13
福島県	93	18	4
合計	232	29	26

● 調査期間

アンケートの配布・回収は、2014年6月1日から8月31日の間に市町村ごとに順次行いました。聞き取り調査は、7月末まで行いました。

本調査にあたっては下記の市町村から後援・協力をいただきました。

後援：岩手県大槌町、大船渡市、釜石市、久慈市、
野田村社会福祉法人野田村社会福祉協議会、洋野町、普代村教育委員会、陸前高田市、山田町、宮城県石巻市、東松島市、岩沼市、
角田市、南三陸町、七ヶ浜町、白石市、多賀城市、松島町教育委員会、
福島県いわき市、南相馬市教育委員会

協力：岩手県宮古市、福島県会津若松市

※市町村名は五十音順で記載しています。



聞き取り調査の様子

※ 国連国際防災戦略(ISDR)防災用語集(2009年版)より

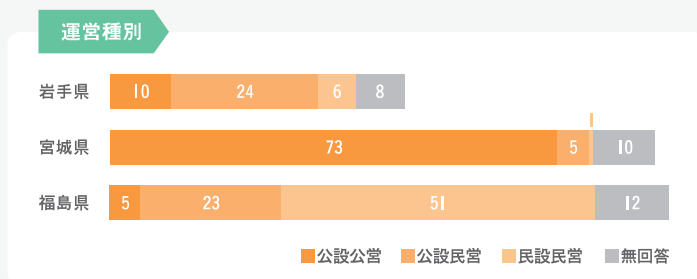
対象学童保育の基本情報

3県の合計で、市町村数は127、学童保育施設数は1,025カ所（各県HP調べ）、うちアンケート配布先の学童保育は31市町村の計326カ所。選定した市町村にあるすべての学童保育施設にアンケートを配布。アンケートに回答した232の学童保育中52カ所では、震災当時勤務していた指導員が異動や退職のために在籍していなかったため、アンケート調査の「震災後の防災の取り組みについて」から回答してもらいました。運営者が同じ学童保育の場合は複数の施設が合同で回答。そのため、回収したアンケート数は228で、回答施設数より少なくなっています。

● 運営種別

調査対象の学童保育の運営種別※は、宮城県は公設公営、岩手県は公設民営の施設が主です。一方、福島県では民設民営の学童保育が過半数を占めており、そのほとんどが父母会運営でした。その他には社会福祉連絡協議会、社会福祉法人、学校法人、NPO法人、民間企業、地域のリーダーからなる運営委員会等がありました。

※運営種別集計結果は、アンケートに記載された学童保育からの回答をまとめたものです。

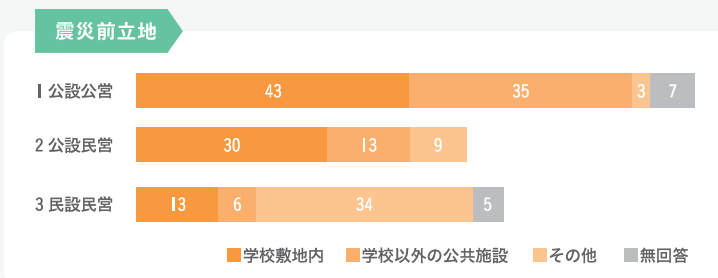


● 学童保育施設の立地（震災前）

公設公営、公設民営の学童保育のうち過半数は小学校の施設内に立っており、その他は学校以外の公共施設（児童センターなど）に設置されていました。一方、民設民営の学童保育でも一部小学校敷地内の設置がみられますが、多くはその他の場所（借家など）に立地しています。



いわき市平四小児童クラブ



※ ここで言う公設公営とは、施設の設置も運営も市町村がおこなっている学童保育施設。公設民営とは、施設の設置は市町村が行い、運営は民間（社会福祉協議会、地域運営委員会、など）が行い、市町村は委託や補助をしている。民設民営とは、施設の設置も運営も民間（社会福祉協議会、地域運営委員会、父母会、社会福祉法人、学校法人、NPO法人、民間企業など）が行っている。ほとんどは市町村が委託や補助をしているが、委託や補助がないものもある。

● 児童数・学童保育指導員数（震災前）

アンケートに回答した232の学童保育では2010年度末時点で、合計6,465名の小学校1年生～6年生児童が登録していました。指導員数は合計162人でした。

	児童数	学童保育指導員数
岩手県	1,394	35
宮城県	1,829	49
福島県	3,242	78
総計	6,465	162

● 施設の被災状況

アンケートにて学童保育施設への被害があったと回答したのは177施設中50カ所でした。うち、39カ所が倒壊や浸水といった物理的な被害を、11カ所が東京電力福島第一原子力発電所事故による被害をあげています。

	被害なし	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	原発	総計	無回答
岩手県	27	6	1	2	1	0	48	11
宮城県	57	5	3	7	2	2	89	13
福島県	43	2	10	0	0	9	91	27
総計	127	13	14	9	3	11	228	51

● 震災当時に現在と同じ学童保育に勤務していた指導員

アンケートでこの質問に回答した206の学童保育中約75%にあたる154カ所で、震災当時勤務していた指導員が引き続き勤務しています。公営の学童保育では行政の指示により市町村内の学童保育で指導員が異動することが多いですが、民設民営学童保育が多くを占める福島県では、多くの指導員が震災後も同じ施設で勤務を続けています。

	いる	いない	無回答	総計
岩手県	36	10	2	48
宮城県	45	27	17	89
福島県	73	15	3	91
総計	154	52	22	228

第1部 震災発生から現在までの記録



2011年3月11日大震災発生からの流れ

● 地震発生当時の学童保育の状況

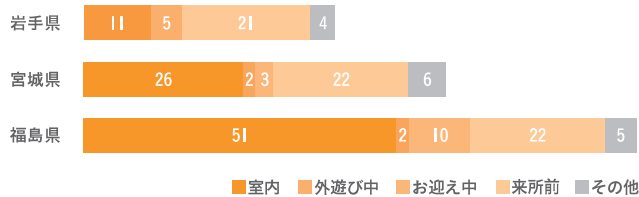
「2011年3月11日の地震発生時の保育の状況はどうか？」

2011年3月11日午後2時46分に大地震が起こる直前、全体の半数以上の学童保育では、少なくとも登録児童のうち一部の子どもが学校から帰ってきており、保育が始まっていました。一方、半数弱の学童保育では、子どもが来所途中もしくは学校にいました。子どもが来所していない学童保育では、指導員が保育の準備をしていたり、子どもを迎えに行く途中であったり、さまざまな状況の中で大地震が起こりました。



津波の被害を受けた学童保育施設
(写真提供：和田雅己)

震災当時の保育の状況 (162施設による複数回答)



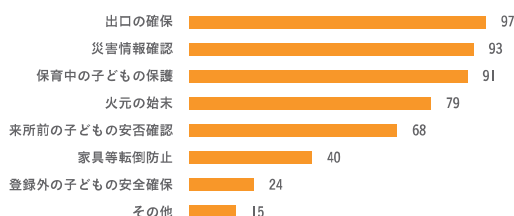
- ・室内で保育中と回答した学童保育では、部屋で宿題をしたり、おやつを食べたりしていました。その他には、着替えをしていたり、外や遊戯室で遊んでいた、という回答もありました。
- ・子どもが来所前の学童保育では、指導員が職員会議や部屋の掃除など保育準備をしていたとの回答でした。
- ・お迎え中との回答は少数でしたが、指導員が徒歩や車で学童保育の子どもたちを迎えに行く途中でした。
- ・その他には、子どもが小学校から学童保育に向かって途中だった、ちょうど玄関に到着したところだったといった回答がありました。

● 地震発生直後の行動・避難準備

「2011年3月11日地震発生直後、何をしましたか？」

保育が始まっていた学童保育のほとんどは、「保育中の子どもの保護」を、子どもが来ていない学童保育の多くは「来所前の子どもの安否確認」を行いました。また、子どもがいる、いないにかかわらず、「出口の確保」「火元の始末」などの安全確保と「災害情報の確認」が行われました。

地震発生直後の行動（156施設による複数回答）



保育中の子どもの保護

保育が始まっていた学童保育では、指導員が子どもたちを集め、近くにいる子を抱きかかえ、テーブルの下などにもぐるよう指示をして保護すると同時に、火元の始末や出口の確保、外部情報の確認といった安全確保を行いました。揺れが少しおさまった頃に建物の外に出た施設が多かったようです。

- 「5校時を終え4人が宿題などをやり始めたときに地震発生、机の下にもぐり込む。一名大泣きしていた女子は指導員が抱っこしていた」（石巻市）
- 「玄関前で地震。急いで入室させテーブルの下へ」（久慈市）
- 「（玄関で迎えたときに）揺れが来たので（子どもに）おおいかぶさった」（東松島市）
- 「プレールームで遊び中だったので、一室に集めて様子を見ていました」（福島市）
- 「4名の指導員で2ヶ所の出入口の確保と、冷蔵庫の転倒防止、子ども保護と分担した」（石巻市）
- 「児童をテーブルの下へ入れ、指導員は出入口の確保の対応」（南相馬市）
- 「テーブルの下に頭を入れて身体を小さくするよう指示し、館庭に面した引き戸や廊下へのドアを開け、避難路の確保をした。指導員の1人が門にでて、登級途中の児童を誘導した」（多賀城市）
- 「室内の家具が倒れたため、子どもたちが怪我しないように安全確保し、揺れが収まってから、学校の避難と一緒に校庭に避難誘導しました」（石巻市）
- 「登級児童の安全確保（長机の下に入る、安全な場所に集まる）、揺れが収まるのを待ち、その後避難。登級していない児童を探し集め、避難した」（多賀城市）
- 「当日の行事の準備をしている地震発生。子どもたちはちょうど一斉下校の時間で、校庭に集められた。校長先生と子どもたちの引き渡しを相談する」（いわき市）
- 「机の下に避難し、ストーブを消し、出口に職員が立ち、ある程度揺れが治まってからジャンパーを着てすぐに校庭に出て小学校の学童と合流した」（会津若松市）
- 「子どもたちを集めて揺れがおさまるのを待った後、子どもたちと共に園庭に出た。その後、指導員が子どもたちの上着などをとりにもどり、子どもたちが寒くないような対応をした」（南相馬市）

- 「児童はゆれに対して喜んで走り回ろうとする児童やテーブルから出ようとするので注意したりしましたが、一年生なので事の重大さを理解してなく、クラブ室が多目的ホールなので物が落ちたりとかしらないので、ただ大きな揺れを喜んでいた児童もいましたが、障害等児童は泣き叫ぶ児童もいました。児童を不安にさせない様に対応しました」(南相馬市)
- 「泣き出す子がいて落ち着かせるように“大丈夫だよ”と抱っこしていた!」(いわき市)
- 「児童2名が館庭に入ってきた所でした。揺れがはげしく、木につかまるように伝え、落ち着いてから迎えに行きました」(南相馬市)

来所前の子どもの安否確認

「子どもたちがまだ学校にいた」と回答した学童保育で、施設が小学校敷地内に併設されている所は、小学校の指示で校庭に避難してきた児童と指導員が合流して、学童保育登録児童の安否を確認しました。小学校から離れている学童保育では、指導員が小学校に行き登録児童の様子を確認したり、来所途中の子どもの保護するなどしました。来所途中で保護した学童保育登録児童を一旦施設に連れ帰り、保護者の迎えを待ったところが多かったようですが、津波が来ていたところではそのまま高台の小学校に避難したケースもありました。

- 「登館して10分ほどしか過ぎていなかったため出欠の確認が確実に行えたか不安でしたので、園庭に避難させてから出欠の確認を行い、登館途中の児童がいないか幼稚園の先生の手を借りて確認を行った」(会津若松市)
- 「出勤途中の車の中で揺れが治まるのを待って学校に様子を見に行きました」(福島市)
- 「TELが通じないので学校に出向き、全員学校にまだいたことを確認した」(白石市)
- 「児童が登級しないことを確かめてから学校へ様子を見に行った」(多賀城市)
- 「学校までの通学路～学校まで指導員1名が車で安否確認に向かう」(福島市)
- 「当時複数の小学校からの利用児童があり、一校は学童で保育中、他校は地震の後に各小学校へ児童を迎えに行く」(福島市)
- 「(揺れが少し収まってから、来所していない子どもを探しに車で)飛び出していきました。いました。道路で(近所の方に付き添ってもらいながら)泣いてましたよ」(東松島市)
- 「途中まで迎えに行き、すぐ高台の小学校へ戻るようにした」(南三陸町)

その他

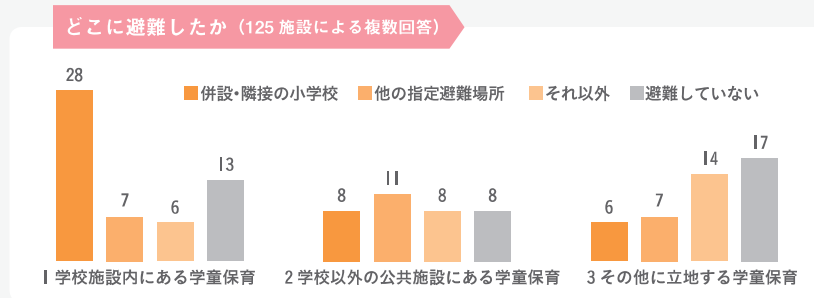
地震後、子どもたちの来所や地域の方が避難してくることを想定していた学童保育もありました。

- 「子どもたちの登館に備えて、また公的施設で避難所になる可能性もあったため遊戯室、集会室の片付けを行う。(地震でスピーカー、天井材が落下していたので)」(南相馬市)

● 避難

「学童保育の子どもと共にどこへ避難しましたか？」

学校の敷地内に設置された学童保育は学校へ避難、その他の場所に立地する学童保育では学校以外の指定避難場所やその他の場所へ避難したケースが多数でした。



学校・指定避難場所に避難

学校や指定避難場所に避難した浸水地域にある学童保育では、避難先の学校の中でも校庭から体育館、そして教室の3階、4階と次々に高いところへ避難したケースがいくつも聞かれました。

- 「学校の避難放送に合わせて校庭に避難した。」（福島市）
- 「学校の避難場所は校庭と聞いていたので、揺れが大きかったため校庭に迷わず避難した。」（福島市）
- 「揺れている最中に校長先生の誘導で避難場所へ逃げました。」（大船渡市）
- 「すぐには避難場所が決まらず小学校校庭→中学校外→中学校体育館→小学校校舎内と転々とした」（多賀城市）
- 「指定の避難場所から幼児、児童は休める場所へ更に移動しました」（釜石市）
- 「校庭から2次避難場所である体育館へ移動、その際、学校側の先生から耳元で津波が近くまできているのですので学校側へ移動するようにと教えて頂いた。パニック状態の中、一番初めにクラブの子たちを連れ出したがすでに水が来ていた」（石巻市）

それ以外の場所に避難

津波が迫る中、学校や指定避難場所に避難した後、さらに高台へ逃げたケースもありました。

- 「通常の避難場所へは行くなどの保護者の連絡があったので、とにかく高台をめざした。校長先生に相談したけれどどうにも決められず、やはり逃げましょう、と（津波のことを親に聞いていた）指導員が言うので、その指導員の先導で高台を目指して出発しました。途中も余震があったり、高台を目指すということは崖になっているところを通らなくてはならず、余震の時に崩れてくる可能性があって怖いな、というのがあったので、崖を避け、平坦な道をさけながら、どういふうにいくか、相当考えました。山の裏だったら平坦でも山が遮ってくれるかなとか、焦りながらも冷静なところもありました」（いわき市）
- 「学童外の子ども達も公園にいたので子ども達を集めていたんですが、たまたまそばにいた方が携帯でTV中継を見て津波が来ているようだと。私たちも空を見たら、海の方で土煙があがっているです。それが津波なのか火事なのか、と思っていたんですが、あちこちから津波が来ているという話が来て、ここよりはもう少し高台にいたほうがよいと思ったので、たまたま保護者の方が一人来ていただき一緒に逃げることになりました。そのお母さんを先頭に、一人の指導員が真ん中、私が一番後ろ、と大人をはさみ、子どもは2列で手をつなげて高台に逃げました。そのときには肉眼で水が見える程度でした。やばい、と思ったので『後ろを見ずに走りなさい』と言いました。」（釜石市）

学校に残っていた学童保育登録児童に対する対応

地震発生後、続々と保護者が子どもを小学校に迎えに来ました。学童保育の登録児童が学校に残っていた場合の対応は大きく分けて三つのパターンがありました。

- (1) 学校で保護し保護者に引き渡した
- (2) 学校で保護し、学校から保護者に引き渡したが、お迎えが来なかった子どもは学童保育に引き渡した
- (3) 学童保育登録児童は、学校で保護せず全員学童保育に引き渡した

また少数ですが、保護者のお迎えがなかったケースで、子どもだけで下校し学童保育指導員が登録児童を探しに行ったといった声もありました。

- 「まだ帰ってくる前で、指導員がすぐに学校に行き校長先生に、学童に来ないで親に引き渡すように話をし、学童は閉鎖。一応張り紙をはって、学校にいることを伝える」(東松島市)
- 「小学校の先生方が中心となり引き渡しを行っていただきました。指導員は各学年へ先生と連絡を取りながら学童保育に在籍する子どもたちが全員親元に戻るまで一緒に小学校に居ました」(丸森町)
- 「学校は保護者の迎えがあった児童から下校させた。その後、学童保育の子どもたちが集められ、学童指導員に渡される」(いわき市)
- 「地震発生時は校庭に避難していた。が、5時近くに連絡のつかない子どもが学校からクラブに登所した(10名程)」(会津若松市)
- 「校庭へ避難し、クラブの子たちを引き渡された(1～3年の利用児童)…60名近く」(石巻市)
- 「(クラブ所在とは別の学区の小学校が)子どもは帰せません、待機しています、ということだったので、少し落ち着いてからと思ってから16時頃に学校に行ったら、もう誰もいなかったんです。親が迎えに来るか、近い学童さんは迎えに来た後で。え、うち(クラブ)の子はどうしたんだろう、とうろろしていたら、ちょうど赤白帽子をかぶって子どもたちがクラブに歩いて向かっていたんです。教室にジャンパーも取りに戻れず、吹雪の中体操着で子ども達だけ歩いていたんです。5人でした。みんなで歩いてたから怖くなかった、って言っていて、でも車に乗ったらみんな泣き出しました」(福島県)

子どもが学校にいるときの保護者への引き渡しの課題

連絡が取れない混乱の中で、学校に迎えに行く保護者、学童保育に迎えに行く保護者や学校との役割分担に課題を感じた指導員もいました。

こんな意見もありました

「目の前にある小学校だが、お互いに連絡要員を割く余裕がなく、(電話もつながらず)課題点としては、学校の敷地内にいる児童、登級途中の道路にいる児童の人数、安否確認の難しさがある」(多賀城市)

「クラブに迎えに来た保護者も多かった。名簿でチェックし、学校に迎えに行ってもらう。その後は、クラブに戻り、学校に残っている人数など情報を伝えてもらった(学校との電話はたまにつながらる程度)課題点→学校との児童引き渡しの考え方の不統一。学校は子どもをすぐに学童まで全員を帰したかった。しかし学童施設で預かることの不安と、保護者は学校に向かっているため行き違いになることの不安があり、私はすべての子どもを学校迎えで家庭に帰したかった」(福島県)

地域住民や学童保育登録外の子どもに対する学童保育指導員の対応

避難時に関する自由記述回答からは、学童保育登録外の子どもや隣接している保育所の子ども、コミュニティセンターの利用者、居合わせた地域の人々の避難誘導やお世話を行った指導員もいたことがわかります。

- 「体育館からにげてきた子どもたち(担任は介助が必要な子についていた為)を保護」(大船渡市)
- 「近所の方もクラブに避難してきました。動けないおばあちゃんや妊婦さんがいて震えていたので和室にいていただきました」(福島市)
- 「地域住民の避難誘導、学校に迎えに来た保護者の誘導を行った」(釜石市)
- 「(学童保育の子どもと指導員は高台に逃げることを)校長に話したら、親が迎えに来なくて学校に残っている子が何人かいましたが、『学童についていきなさい』と言われ、学童の子、学校の子、近所の方たちと一緒に出発しました」(いわき市)
- 「隣接の体育館が一時避難先となったため、避難して来た方の受け入れ、ろうそく、毛布などの準備」(巨理町)
- 「(避難していた体育館で)怪我をしている人が来れば手当てしたり、寒くて水の中を来るので震えている人を暖めたり、ここにいてくださいとか落ち着かせたり、学校の先生と一緒にそういうことをしていました。あとトイレ掃除。水が流れなくてたまりっぱなしなので掃除したり、みな土足なのでぐちゃぐちゃになるのを掃除したり、ここにティッシュ類おきますね、とか整理を少ししたり、翌日までそういうことをしていました」(石巻市)

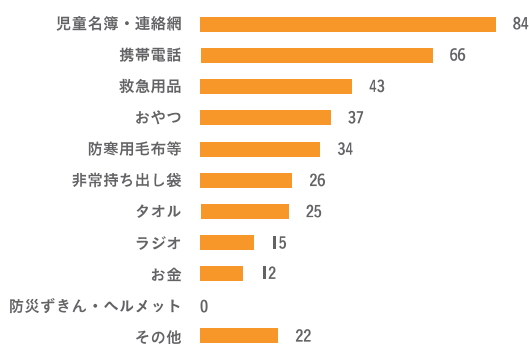
● 避難時に学童保育から持ち出したもの

「避難する際に、学童保育施設から持ち出したものは何ですか？」

持ち出したもののトップ3は、「児童名簿・連絡網」「携帯電話」「救急用品」で、特に児童名簿・連絡網は、有効回答103件のうち84件で持ち出されていました。つぎに「おやつ」「防寒用毛布等」「非常持ち出し袋」が続きます。なお非常持ち出し袋は、震災前に常備していた施設が53件、避難の際に持ち出したのが26件でした。「防災ずきん・ヘルメット」を持ち出したとの回答は一つもありませんでした(注)。持ち出しの有無と被災種別や学童保育の種類・立地等には特に関係はみられませんでした。

(注) SCJの支援活動からは、被災地の学童保育では防災ずきんを平時より完備している施設はあまりなかったことが分かっています。

避難時に学童保育から持ち出したもの(103施設による複数回答)



(注) 「その他」:子どもたちの防寒具(ジャンパー等)、ブルーシート、マスク、靴、何も持ち出せなかった、など。

● 役に立ったもの・立たなかったもの

「上記持ち出した物品について、特に役に立ったもの、あるいは役に立たなかったものを教えてください」（自由記述）

59施設の自由回答のうち役に立ったもののトップ3は、「おやつ」（18件）、「毛布類（布団やマルチカバー含む）」（18件）、「児童名簿・連絡網」（14件）でした。これに、「懐中電灯」「ブルーシート」「ラジオ」「ジャンパー・上着」「靴・スリッパ」が続きます。役に立たなかったものはほとんど回答がありませんでしたが、「携帯電話」（すぐ不通になってしまった）という声が複数ありました。

ほとんどの学童保育が児童名簿・連絡網と携帯電話を持ち出しました。名簿は、引き渡しのチェックには役に立ちましたが、携帯電話はつながらなかったところが多く保護者への連絡には使えなかったようです。避難した多くの学童保育は寒さとの戦いだったため、防寒用品（毛布など）の必要性が高かったこともわかりました。また、おやつが子どもたちを安心させたといった回答がありました。

おやつ

- 「一番役に立った物は、おやつを袋詰めしてあった物を持って行ったので保護者の迎えが来るまで体育館で児童へお菓子を食べさせられた事。児童クラブ以外の児童にも配布できました」（南相馬市）
- 「学童在籍児はお迎えが遅かったので、おやつは役に立ちました!!（他の児童にもあげたり、子どもたちもおやつ中はニコニコしてました）」（福島市）
- 「毛布、おやつ、ラジオは特に役に立った」（亘理町）（ほかにも多数の類似回答あり）

毛布類、ブルーシート、タオル、上着など防寒具

- 「雪が降っておりとても寒かったので、毛布やタオルで暖を取る事が出来、良かった」（丸森町）
- 「ブルーシートは冷たい雪や風から身を守るのに大変役に立った」（会津若松市）
- 「ブルーシート（館庭に敷いた）、マルチカバー（ままごと用の敷物を防寒用に）」（多賀城市）

児童名簿・連絡網

- 「クラブに迎えに来た保護者も多かった。名簿でチェックし、学校に迎えに行ってもらおう」（福島市）
- 「緊急連絡先に連絡を取り迎えを待った。引渡しの際は名簿をチェックし誰が迎えに来たかも記入した」（会津若松市）
- 「児童名簿と調査票（申請時に記入してもらったもの）→地図・家族構成・勤務先などを記入してあるもの（を持ち出した）」（釜石市）

その他

- 「はだして逃げた子もいたので、スリッパは役に立った（入口に置いていたスリッパが飛び出してきた為、拾って渡した）」（松島町）
- 「（役立ったものは）マジックと布テープ。学童出入口門に布テープを貼り、マジックで『子どもたちは全員無事です。学校生活科にいます』と書き保護者に知らせた」（いわき市）
- 「携帯電話はなかなかつながらなかった。夜のトイレ移動時、明かりとして使用した」（多賀城市）
- 「次の日、保護者へ引き渡すまでの間、遊ぶ目的として持ちだしたトランプ、クーピー、ノート、筆記用具、他…」（石巻市）

● あればよかったもの

「上記以外に学童保育施設にはあったが持ち出せなかったもの、あるいはあればよかったものなど教えてください」（自由記述）

42の学童保育から回答がありました。トップ3は「防寒用品(カイロ、毛布、防寒着、暖房器具など）」(22件)、「おやつ・飲み物」(13件)、「ラジオ」(11件)で、これに「非常持ち出し袋」「懐中電灯」「防災ずきん・ヘルメット」「着替え」が続きます。

- 「毛布、ブランケット、カイロなど暖を取れるものがあればよかった」（石巻市、会津若松市など）
- 「震災時にはなかったがラジオがあれば情報が得られたと思う」（釜石市）
- 「クラブはおやつ無しですが、少しでもあれば恐怖心を和らげたのではと思います」（石巻市）
- 「子ども達、お腹をすかせてしまい、おやつを持ち出せたらよかったと思う」（いわき市）
- 「非常持ち出し袋がなかった事が一番の反省点である」（福島市）
- 「現在、準備していただいた非常用リュックは、あの頃あれば各自(指導員)持ち出せて、良かったと思う」（石巻市）
- 「トイレをがまんし、衣類を汚してしまう子がいた。着替があればよかった」（陸前高田市）

こんな意見もありました

「『何か持って逃げたか』と言われても、持って逃げられません。まずは命大事なので、ものをもっていられないので、子ども達を持って逃げることはあっても、何が必要って、食べ物とかいろんなものが必要になりますが、でも命あってのものなので」（釜石市）

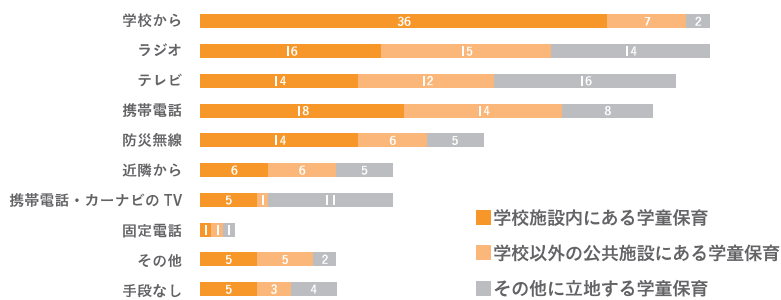
「菓子、飲料水、一刻を争うと言われ、持ち出せませんでした」（松島町）

● 情報手段

「2011年3月11日地震発生後、地震・津波の情報はどのように確認しましたか？」

地震・津波情報は、学校施設内の学童保育のほとんどは学校から得ていましたが、その他の場所にある学童保育では学校よりも、ラジオやテレビ（カーナビや携帯電話のテレビを含む）、携帯電話で確認したという回答が多くみられました。

地震・津波情報をどう確認したか（158施設による複数回答）



学校から情報入手

- 「学校の体育館に入ってはじめて津波がくることを知る」（いわき市）
- 「小学校の先生が携帯で情報をおしえてくれました」（福島市）
- 「小学校の先生がラジオをつけて状況の確認等色々して下さり助かりました」（丸森町）

ラジオやテレビから情報入手

- 「やがて停電、TELもつながりにくくなり、ラジオが唯一の情報源だった」（宮古市）
- 「スクールバスのラジオから情報を得た」（会津若松市）
- 「学童にはTVがなかったので、併設の別施設のTVで知り、商店街の店主が津波の状況を連絡してくれる」（いわき市）

携帯電話から情報入手

- 「一番(最初の情報は)携帯電話から、7mの津波と聞きました」（南相馬市）
- 「小学校へ到着し(地震後10分位)、となりの保護者の携帯で『10mの津波がくる』と聞き、信じられない数字で驚いた」（亘理町）
- 「役場に勤務する保護者から携帯電話で連絡」（いわき市）

防災無線から情報入手

- 「防災無線から大津波警報情報が聞こえた」（石巻市）
- 「防災無線による一回だけの津波の情報だけで、あとは停電の為テレビ等なんの情報もなし」（釜石市）

近隣から情報入手

- 「固定・携帯電話使用が難しかった。迎えに来た保護者からの情報で、津波のことを知った」（多賀城市）
- 「サイレンが鳴りひびき、“津波が来るから高い方へと登れ！”と男性の声がしていた」（宮古市）
- 「停電、電話も不通で情報手段はほとんどなかった。迎えに来た保護者、見回りに来た消防団の方々から話を聞いたり、地域の見回りに出たりして、徐々に情報を集めた」（宮古市）

その他・手段なし

- 「市からの情報」「子どもが帰った後役所に行き、市の状況を知る」（白石市）
- 「テレビも電話もつながらず・避難者の受け入れ対応に追われ、津波の情報はほとんど確認できず」（釜石市）
- 「防災無線はならず、携帯電話も途中からつながらず、学校の先生方からの情報も途絶えがちで結局情報手段はなかったです。夕方になり、市の福祉課の職員が対応に来てくれました」（石巻市）

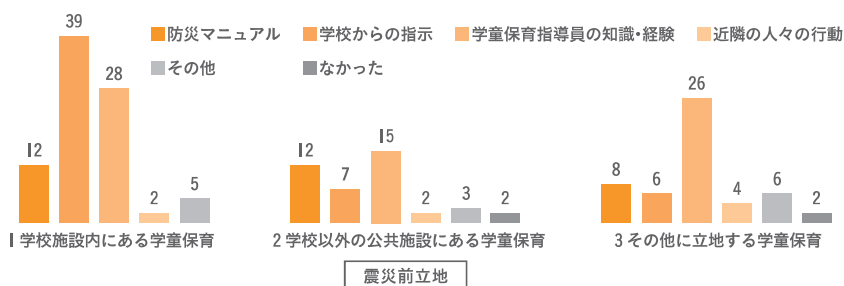
● 避難誘導や引き渡し判断のよりどころ

「避難誘導や保護者への引き渡しの手順や判断は何をよりどころに行いましたか？」

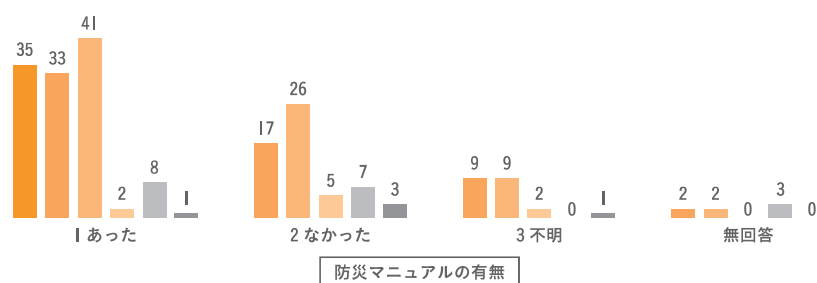
最も多かった回答は「指導員の知識・経験」(43%)で、次に「学校からの指示」(33%)、「防災マニュアル」(19%)、「近隣の人々の行動」(5%)と続きます。学童保育の立地別にみると、学校に併設・隣接の学童保育では、学校からの判断や指示に従って行動したものの、学校以外の場所にある学童保育では、指導員の知識や経験に頼らざるを得ない現実が浮き彫りとなりました。

避難誘導・引き渡しは何をよりどころに行ったか

震災前の学童保育立地との関係（121施設による複数回答）



防災マニュアルの有無との関係（133施設による複数回答）



学童保育指導員の知識・経験

全体的に、学童保育指導員の知識・経験をよりどころに行動したという回答が最も多くみられました。主任や先輩・同僚指導員の存在や平時より非常時について話し合っていたことが助けになったといった声がありました。

- 「役場に指示を仰ごうと思ったが、固定電話も携帯電話も使えなくなったため、指導員で判断した」(山田町)
- 「その場の指導員同士の声の掛け合いと判断。マニュアルはその時は手に取る状況ではなく、頭のなかに入っているものを活用する状況だった」(南相馬市)
- 「主任、先輩指導員の適切な指示があり、迷わず行えた」(巨理町)
- 「先輩指導員の対応と判断がとても助けになった。子どもたちのために大変な時こそ指導員が冷静であることの大切さを感じた」(南相馬市)

学校からの指示

学校内、もしくは学校に併設・隣接する学童保育では、学校の判断や指示に従って行動したとの回答が最も多くみられました。

- 「学校からの安全確認と指示に従った」(松島町)
- 「副校長先生がいらして下さり(数回)、その結果学童の職員も一緒に学校さんと行動(することにした)」(久慈市)
- 「常に学校長と連絡をとり、相談をし行動を決定しました」(宮古市)
- 「学校と行動を共にする事ができてとても良かった」(大船渡市)
- 「学校の校内放送が助けになった」(福島市)
- 「直接の管轄となる市役所とは連絡がとれなかったので、学校の指示をあおいで共に移動した」(多賀城市)

その他

その他、役所や施設によっては施設長の指示を受けたり、駆けつけた運営母体(社会福祉協議会、法人の事務局など)などと相談したりして行動したケースもありました。

- 「町役場の職員が学級に来て、今後の避難指示をした」(松島町)
- 「役所の方が見回りに来ました。子どもが最後の一人になるまでとにかく一緒にいなさい、と指示を受けました」(東松島市)
- 「併設している子育て支援センターの職員の助言」(南三陸町)

防災マニュアルをよりどころに判断

平時より防災マニュアルがあった学童保育では、それを判断のよりどころにした施設が3分の1程度ありました。保護者もマニュアルを理解しており、子どもは学童保育で安全に預かってもらっていると信じていたという声もありました。

- 「地震用のマニュアルを手掛かりに行動、指導員間の連携や学校側との連携、名簿による受け渡し、引き渡しを行った(学校側から受け渡し、保護者へ引き渡した)」(石巻市)
- 「事前に緊急時の場合、保護者との確認がとれていたため、クラブにお迎えに来るとい信念のもと、お迎えに来た保護者から『クラブにいるから安心した』と一声をかけて頂き、私たちもその一言で助けられた」(石巻市)
- 「学童の避難場所は入級時に知らせてあった」(多賀城市)

防災マニュアルの課題

一方で、東日本大震災が想定を超えた震災であったため、既存の防災マニュアルが緊急時の判断の助けにならなかったという声も多く聞かれました。

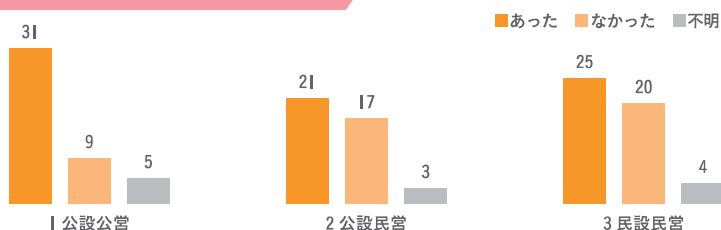
- 「防災マニュアルは規定のものはありませんでしたが、判断の助けにはならず、学校の引き渡しで保護者へ引き渡しました」(石巻市)
- 「マニュアルはありましたが、そんなに詳しいものではなく、火事や台風の対応策はありました。でも予想をしていなかったものというか。ここはきっと津波が来る、と小さいころから言われていたののでいつか来るだろう、チリ地震津波とか経験された人からもいろんなことを聞いていたので、どこかにあったんですかね」(大船渡市)
- 「マニュアルは書類的なものはあったが実用できるものにはなっていない」(福島市)
- 「マニュアルは災害(台風)に対してのマニュアルが主な項目でした。具体的なマニュアルがなかった。避難場所になっている小学校へ行かねばと判断するのみでした」(東松島市)

防災マニュアル

「震災前、貴学童保育では防災マニュアルはありましたか？」

震災前に防災マニュアルがあったと答えたのは、回答があった135の学童保育中77カ所でした。公営の学童保育のほうが、民営の学童保育よりもマニュアルの整備状況がよい傾向がありました。

防災マニュアルの有無(135施設による回答)



平時からの避難訓練

避難誘導や引き渡しにあたり、日頃の避難訓練が功を奏したという回答がありました。その一方で、震災前の避難訓練は火災対策などが中心だったため、十分ではなかったという声もありました。

- 「毎月一回、火災、津波を想定に実施している為、すぐ山へ避難した」(宮古市)
- 「勤務して5年目、4年目の指導員を中心に、日頃の訓練通りの避難ができ、その指導員の指示で、揺れがおさまっている間に建物の中から指導員がおやつやランドセルを持ちだした」(多賀城市)
- 「2010年12月に地震対応の防災訓練をやったことがプラスになっていた」(福島市)
- 「送り迎えが原則の児童クラブであったため、保護者へ直接引き渡した。年1回の避難訓練で落ち着いて行うことができたと思う」(南相馬市)
- 「学校校長との連携、会長との相談、指示により児童の安全確保ができた。避難訓練も年2回はしていた」(いわき市)
- 「判断は日頃の避難訓練の成果もあると思うし、地域の方々が知識が豊富であった」(釜石市)
- 「震災前は、火事や不審者に対する避難訓練でした」(会津若松市)

● 保護者への連絡

「保護者とどのように連絡を取って子どもの引き渡しを行ったか、工夫した点、課題点なども含めて教えてください」(自由記述)

電話が通じない中で連絡手段もなく、保護者のお迎えをただ待つしかなかったという回答が多くみられました。その中で、一番役に立った連絡手段は「張り紙」であったとの声が多数ありました。

- 「当初少しの間学童の電話が通じ、保護者から連絡が何件か入り対応した」(東松島市)
- 「電話が通じなかった為、連絡するのが大変だった。足でがんばり、はり紙で伝える」(大船渡市)
- 「学童出入口門に布テープを貼り、マジックで『子どもたちは全員無事です。〇〇にいます』と書き保護者に知らせた」(いわき市)
- 「避難先を書いた『お知らせ』を施設の入口にはっておいた」(釜石市)
- 「ただ、ただ待っていることしかできませんでした。最後に残った2人は祖父母の家を知っていたため、そこに行けば何とかなるだろうという思いで送って行きました。その時学童にいた指導員2人とも携帯をもっていなかったため、だれとも連絡のとりようがありませんでした。震災後2人とも携帯を購入しました」(福島市)
- 「保護者に周知していた災害時の連絡方法がまったく通じなかった(災害伝言ダイヤル・固定電話・携帯電話)。避難先の小学校の災害優先電話にて役場に連絡した」(巨理町)
- 「高台へ避難したので、その場所をメールで一斉送信したが、届いているかどうかはわからなかったため、学童に1人残り、保護者との連絡係になる。避難した場所と学童を1人が往復(最終避難場所を伝えるため)。今は防災メールがあるが、当時は瞬時に子どもたちの居場所と安全が伝えられたら良いと思った」(いわき市)

- 「すべてのライフラインがストップし、何の手段もなかった状態で口コミで情報が発信でき、数日かかったが引き渡すことが出来ました」(釜石市)

● お迎えまでの間

「お迎えが来るまで子どもたちとどのように過ごされたか教えてください」(自由記述)

子どもたちのお迎えが来るまで学校や避難所で過ごしていた様子について、多くの学童保育指導員から回答がありました。

子どもたちと寒さをしのぎながら

子どもたちと学童保育指導員が、屋外や暖房のない体育館などで保護者の迎えを待っていた様子が伺えます。学校や地域、運営母体からの協力を得た学童保育もありました。

- 「職員の車の中で、暖房をつけて過ごした」(福島市)
- 「雪が降ってきたので、ブルーシートを敷き、ブルーシートをかぶり、中では毛布にくるまってしのいだ」(いわき市)
- 「避難した場所が校庭のため風が強く、雪も舞っていたため、寄り添い合い、ブルーシートや毛布をかぶるなど暖を取り、励ましあった。時々来る余震では目の前の校舎が大きく揺れているのが見え、又、地鳴りに不安になる子どもも多かった。夕方、暗くなってから体育館に避難したが、一晩中揺れていたのどにかくじっと手をにぎったり、はげましあって過ごした」(釜石市)
- 「雪が降って大変寒かったため、古い石油ストーブを引っ張りだして毛布にくるまり暖を取りました。電灯もつかなかったので、非常用のろうそくを出してつけました。また、非常用のラジオをつけばなしにして聞いていました」(福島市)
- 「浸水の為、孤立してしまい学校から移動できなくなってしまった。教室で暖をとり、子どもたちを励まして迎えを待った。少しでも身体を休めるように体育用のマットの上で子どもたちは過ごしていた」(多賀城市)
- 「小学校教室で他の児童、教職員と共に一晩すごす。持ち込んだお菓子やジュースなどをみんなに分け、学級にあったろうそくや懐中電灯で明かりをとる。あるだけの毛布やカーテン、タオル、ダンボール、新聞紙等で暖を取る」(多賀城市)
- 「空き地の真ん中にシートをしいて毛布をかぶっていたが、マイクロバスを近所の方が貸してくださり、その中で暖を取って保護者の迎えを待った」(福島市)
- 「ひどい子はおう吐したり夜泣きしたりしていました。トイレもみな近くなってしまっ。トイレも流れないんですが、もうトイレ、トイレ、とって、本当に出るの?というぐらい頻繁になっていました。でも地域の方々がとてもよくしてくださって、次の日には布団を持ってきてくださったり食べ物も子ども優先と言っていたので本当に助かりました」(釜石市)

子どもを安心させるように

お迎えを待つ間、学童保育指導員は、とにかく子どもを落ち着かせるように、安心させるように努めていた様子が見えます。指導員は子どもたちにおやつを渡したり、しりとりや手遊びをしたり、手をつないだり、体をさすったり、子どもに寄り添いながら「大丈夫だよ」と励まし続けたといった声が多くありました。

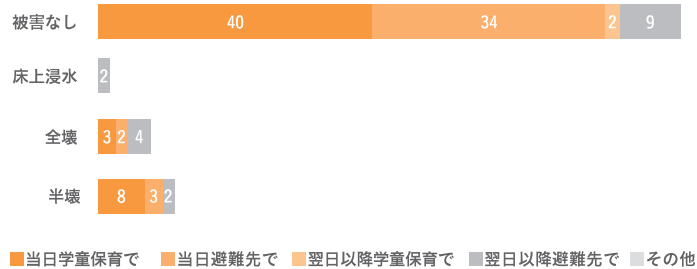
- 「TVで情報を得ながら、子どもたちに不安を与えないよう本を読んだりおやつを食べたりしていた。また揺れが来てすぐに避難できるよう、戸や窓は全開にし、ジャンパーは着ていた。なるべく平静を保つように心がけていたが、ずっと足の震えは止まらなかった」（会津若松市）
- 「暗くなってきたので、懐中電灯やローソクなどを使用し、できるだけ明るく暖かくして迎えを待ちました」（久慈市）
- 「その日出す予定だったおやつを袋づめて配布し、少しでも気持ちがおちつくよう食べさせた。泣き出す子もいて、上級生となだめながら各々が迎えに来るのを待った」（南相馬市）
- 「毛布やおやつなどは、不安な気持ちの子どもたちの気持ちを落ち着かせた」（いわき市）
- 「寒がる子どもに上着や長ズボンをはかせたり身体をさすってあげた。余震もあったのでおびえる子も多く、泣く子もいたので、安心できるように声をかけた。本震の時の怖かった状況を話したがる子もいて、周りの子の様子にも留意しながら会話していた。またその中でも、いつも通りの（地震に）関係のない話をしてコミュニケーションを取ったりし、やりとりすることで不安な気持ちを紛らわせた」（会津若松市）
- 「学校で用意してくれたマットの上で遊ばせたり、あきないようにおしゃべりしたり、今の状況を不安に思っているので明るく雰囲気が大丈夫という事を話して聞かせたりした」（角田市）
- 「学校生活科室にて、まずは『大丈夫』『私達がいるよ』と安心させることから始まり、おやつを食べ（学校の子どもたちにも）なぞなぞをしたり、手遊びなどをして過ごした。怖がっている子どもとは手をつなぎ体をさすり『一緒だよ』ということに支援し配慮した」（いわき市）
- 「1日目はみんな一ヶ所に集まり寄り添っていた。2日目以降、昼は高学年の子ども達と指導員は避難所の人達の食事の手伝いをしていた。ほかの子ども達は庭先でお迎えを待っているながら遊んでいた。夜は1日目と同じ」（大船渡市）
- 「外は津波が見えるのであまり見ないようにさせた。寒さをしのぐために教室のカーテンを床に敷き、ロッカーに入っていた体操着を借りて着せた。泣き出す子もあり、言葉をかけてなぐさめた。2日目～子どもたちも非現実的なその状況を気にしないよう明るくふるまう姿もみられ、手遊びをして遊んで気を紛らわせたりした」（東松島市）
- 「スクールバスの中で暖を取りながら『しりとり遊び』『なぞなぞ』等をして恐怖心を忘れるように配慮した。余震であっても本震と変わらないほど大きな揺れだったので、余震が来るたびに体を震わせて泣く子もいた。多くの子がおびえていた」（会津若松市）
- 「ストーブ、懐中電灯、あめなど用意し、子どもに寄り添う職員、寒さや暗さなどへ対応する職員、食べ物（あめ）の対応・・・」（岩沼市）
- 「その夜はとにかく静かに眠るように声がけし、指導員と肌を寄せて過ごした。周りの方々に迷惑にならないようにする事を約束し、それを守る子どもたちだった」（石巻市）

● 引き渡し

「学童保育の子どもたちの引き渡し状況を教えてください」

回答のあった109の学童保育のうち90施設で、登録児童全員を3月11日中に学童保育や避難先で保護者に引き渡すことができました。しかし、被害の大きかった学童保育では、避難先で子どもと指導員が夜を明かしたところもありました。回答のあった施設の中で、最後に子どもの引き渡しが完了したのは3月16日でした。

子どもたちをいつ保護者に引き渡したか（109施設による回答）



引き渡しの様子と学び

指導員の回答からは、保護者が迎えに来られない状況の中、近所の方に子どもを引き渡したり、学校で待機中の学童在籍児童を指導員から引き渡したり、さまざまな状況が見えます。今回の引き渡し時の経験をもとに、今後の対応を見直したケースもありました。（震災後の学童保育における防災の取り組みについては、第2部にも声を載せています。）

- 「近くの川が決壊し、小学校は孤立し、保護者側も迎えに来れない状態でした。それでもやっとの思いでここにたどり着きました、と言いながら来てくれた保護者がいました」（東松島市）
- 「お迎えに来た保護者から『クラブにいるから安心した』と一声をかけて頂き、私たちもその一言で助けられた」（石巻市）
- 「子どもたちを元気づけ、迎えに来た母親たちも不安がっていたので元気づけて帰しました」（いわき市）
- 「市役所にお勤めの方や老人施設にお勤めの方はすぐにはお迎えに来ることができず遅くなったが、『預かってくださると思ったので甘えて仕事をしてきました』と言われたときには信頼していただいていると実感がわき、『お疲れ様でした』のことが涙声になってしまいました」（会津若松市）
- 「指導員は各学年へ先生と連絡を取りながら学童保育に在籍する子どもたちが全員親元に戻るまで一緒に小学校に居ました」（丸森町）
- 「子どもを受け入れて、ただひたすらお迎えを待ちました。中で失敗したのは、ある方がお迎えに来て、この子はうちの近くだから一緒に連れて行ってあげる、というケースがありました。あとからその保護者さんが来たんです。別に何もなかった(からよかった)んですが」（福島県）

- 「父母がお迎えの時は顔がわかるのでお渡ししてきたが、仕事場が遠く、お迎えができない方は家族以外の方のお迎えだった。しかし確認のしようもないので子どもに『分かる?』と聞いて、本人の知っている人かどうかだけの確認で引き渡してしまった(氏名と連絡先を書いてもらって)。非常時、緊急時のお迎えに来ることができる人を家族以外の人も書いてもらうとよい」(福島県)
- 「(別の学校の先生をしているお母さんで、そちらの学校に避難していてすぐにお迎えに来られず、)2、3日後にお迎えに来たお母さんがいたんです。(そのお母さんの子どもはそのとき学校が引き受けていたんですが、)子どもが一人ぼっちで泣いていたのを知らなかったんです。もしあれなら学童の先生に預かってもらった方が安心だ、と学校にいわれて、もし次があった時は私たちが、受け取る形になったら保育します(という対応になりました)。その時の判断になると思うんですが」(大船渡市)
- 「学校側と連携を取りながら引き渡しを行ったが、千人以上の方が避難している状況の中、保護者が戸惑っていた。担任の先生(高学年)が担当していた学年とクラブの子たちとの居場所を探す事が本当に大変だった。その点が課題になったので、その後、校長先生と話し合い、学校側が子どもたちを預かる(クラスにて待機)ことに決まった」(宮城県)

こんな意見もありました

「震災時、最後まで残っていた子が後日発熱しました。保護者に連絡し、お迎えをお願いしました。お迎えに来るまで30分ぐらいかかりましたが、その間『まだ来ない、まだ来ない』と泣いていました。いつもは明るく気さくな子どもでもあの日のひとり残ったことが思い出されたのだと思いました」(福島市)

「電気がつかず暖がとれなかったので皆ジャンパーを着ていた。余震が続く雪も降り子ども達はパニック状態だった。ラジオから津波の事が流れて来ると『10mってどのくらい?』『ここまで来る?』と不安がっていた。保護者が迎えに来た時の子ども達の明・暗の顔は忘れられない」(福島市)



壊滅的な被害を受けた東松島市
(写真提供：東松島市)



津波の被害を受けた校舎内
(写真提供：石巻市子育て支援課)



津波の被害を受けた学童保育
(写真提供：石巻市子育て支援課)

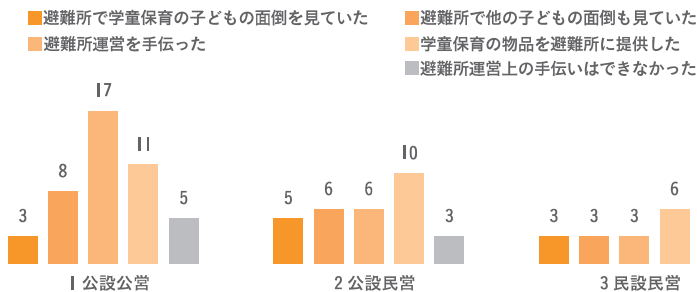
学童保育再開までの道のり

● 学童保育指導員による地域避難所での支援活動

「子どもたちの引き渡し後、地域の避難所などで、避難された方の支援などを行われましたか？」

回答のあった73の学童保育中61施設が、保育再開までの間に避難所で何らかの支援の活動を行ったと答えました。学童保育は避難所の運営を手伝っていましたが、うち17施設は公営で、行政の指示などで避難所運営を行っていたとの回答がありました。

学童保育再開まで、避難所の手伝いをしたか（73施設による複数回答）



避難所の手伝い

避難所で、子どもや老人のお世話や物資配布を手伝っていたという回答がありました。

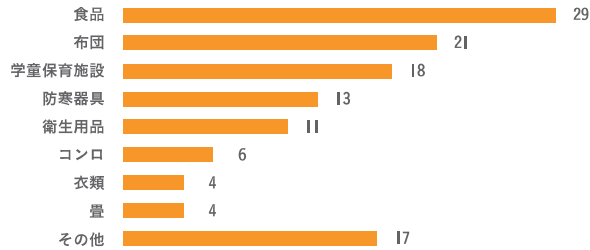
- 「避難所にいましたので、本部の手伝いをしたり、炊き出しをしたり、運営に携わっていました。地域の子どもの指導をしたり、保護者の方々の相談を聞いたり、できる範囲でしていました」（石巻市）
- 「当児童館が避難所となり、避難している小学生の食事の世話等を行う」（宮古市）
- 「車を動かせるという事で、ご老人たちの避難所移動を頼まれ、車で送迎を手伝った」（いわき市）
- 「親の迎えが来るまで学童以外の子どもたちにも食料を配布した」（久慈市）

● 避難生活の中で役に立った学童保育の備品

「震災後、地域の住民が避難生活を送られる中で学童保育にある備品が役に立ったと思われるものはありましたか？」

公営・民営にかかわらず、学童保育からの備品提供で多かったものは上から、「食品」「布団」「学童保育施設」でした。

避難生活で役立った学童保育の備品等（98施設による複数回答）



（注 1）「その他」で挙げられていたもの：ブルーシート、玩具やマンガ本・絵本、懐中電灯、燃料、鍋・やかん・ポット、食器など。
（注 2）上記グラフの回答施設数が「学童保育の備品を避難所に提供した」と回答した施設数より多くなっているのは、本質問が備品の使用場所を「避難所」に限定していなかったからと思われます。

避難所へ提供した学童保育の備品

学童保育の運営形態にかかわらず施設にあった備品が避難生活で役に立ったことが伺えます。

- 「クラブ施設が避難所となり利用されていたので、ポット、エアコン等の電化製品も利用されたようです。小さいお子様も避難していたので、玩具類も使っていたようです」（石巻市）
- 「持ちだしたもののすべて役に立った。すべて失った人達との生活になったため」（石巻市）
- 「学童が学校の敷地内で、体育館が避難所だった為に大きな支援が来るまでの『つなぎ』に米や調理器具を提供した」（大船渡市）
- 「なかなか食べ物が支給されるまで時間がかかり、その場に避難していた地域の子どもたちにおやつをあげることができた」（石巻市）
- 「学校が避難所で、学童のごはん（おやつ＝おにぎり）を持って行き、おにぎりの差し入れ、おやつも」（久慈市）
- 「2Fの部屋（たたみ）は避難所にいた乳幼児に母乳を与えたり休憩場所、体育室は子どもの遊び、集会室は本読みやお絵かき等に利用した」（南相馬市）
- 「避難生活をしている小学生やボランティアの方々に遊具（けん玉）を貸した」（会津若松市）

● その他

「学童保育指導員の方々は、学童保育運営再開までどのように過ごされてましたか？ 再開までどのようなご苦労がありましたか？」（自由記述）

学童保育指導員の中には学童保育が再開されるまでの間、地域の避難所運営を手伝ったり、救援活動に従事する保護者や仕事を早く再開せざるを得なかった保護者のために子どもを預かったりした方もいました。多くの指導員が避難を余儀なくされ、被災した自分たちの生活再建で精一杯だった状況もみえました。

再開前の一時保育

保護者が救援活動などを行っている子どもを、学童保育再開前に預かって面倒を見た指導員もありました。

- 「翌日、職場で救助活動に参加する保護者があり、その子を預かり、保育した」(南相馬市)
- 「3月中は自宅開放で保育していた。(保護者から)『無理ですよ』と無理を覚悟でおっしゃってきたんです。電気も水もないので無理です、と伝えたんですが、『わかりました。一人で過ごさせます』と聞いちゃうと、どうしても『一人で過ごさせるならうちに来てください』となりました」(福島市)
- 「保護者からの利用したい、どうにかならないのか…の声が3～6名からあり、(正式な再開前に)早めのお預かりをするが、地震の中、不安を抱えていた」(岩沼市)

学童保育指導員自身も被災者

支援を行った、という声の一方で聞かれたのが「すべて流失して提供できなかった」「原発事故のため入れなくなった」「避難所が近くなかった」「避難所の規模が大きすぎてストックが足りず提供できなかった」「(無我夢中で)頭に浮かばなかった」「自分のことで精一杯だった」といった声です。その中でも、学童保育指導員も被災者であること、生活が安定してこそ保育もできることを指摘する声を紹介します。

- 「指導員も被災し、避難したため、支援できる状況になかった」(東松島市)
- 「自分の家も津波、原発30km圏内で避難を余儀なくされた」(いわき市)
- 「震災当初は自分たちが生きて生活をするだけで必死だった。少し心に落ち着きを取り戻した時に、他人の事を考えるようになった」(大船渡市)
- 「指導員としてよりも、母として自分たちの家の事をやるので精一杯だった。食べ物もなく、生きていくことに必死だった。被災(直接的な)をした人たちに支援はあったが、家が残った人たちへの支援がなかった。ゆえに再開という頭になかなか…。少し気持ちが落ち着いてからライフラインの復旧と共に再開の準備をはじめた」(大船渡市)

● 学童保育再開時期

「学童保育での子どもの受け入れ再開時期を教えてください」

被災地の多くでは小学校の再開が4月20～22日頃でしたが、学童保育再開日について回答のあった157施設中114カ所でそれより前に保育が再開されました。うち、再開時期で最も多かったのが、震災翌日の3月12日(17カ所)、次に3月22日(15カ所)、そして三番目に多かったのが4月1日再開(14カ所)でした。回答の中で最後に再開した施設は、震災翌年の2012年4月でした。再開時期は被災の有無やライフラインの復旧時期、学校の再開時期とほぼ連動しています。津波被害を受けた施設はもちろん、電気や水道が止まってしまった影響で学童保育を閉めざるを得なかったケースが多かったようです。

	岩手県	宮城県	福島県	合計
有効回答	33	51	73	157
うち4月20日より前に保育再開	25	25	64	114
有効回答中の割合(%)	76%	49%	88%	73%

保護者から高まる保育再開要望への対応

公設公営の学童保育では、行政からの指示によって再開が決まりました。しかし学童保育の中には保護者から再開に対する要望が指導員に寄せられたため、指導員が直接役所に再開の働き掛けを行ったケースもありました。一方、民営の学童保育では父母会などと話し合い、再開を決めたケースが多かったようです。

- 「親御さんからは、家も子どもも大事だけど職場も大事、ということで（子どもを）見ていただきたい、という声があったので、場所を探しました」（釜石市）
- 「（クラブ閉鎖中に）近くの避難所に手伝いに行く途中に大工さんの仕事をしている保護者の方に会ったんです。『自分は仕事しなくてはならないけれど、子ども達を置いていくのが不安なので早く学童保育を始めて』と言われました。それで、父母会の会長さんに要望を伝えて、一緒に役所に行きました」（大船渡市）
- 「市としての方針はなく、それぞれの学童で判断し、再開の時期等は決めてほしいとのことだった」「学校は再開せずそのまま春休みになってしまったため、ひとりひとりの家庭と連絡をとり、各家庭の利用希望などを把握した上で、学童保育の設備の点検をしたり、指導者のミーティングをひらいて再開可能かどうか話し合いをしました」「会長、副会長と学童に集まり分担して保護者と連絡を取り、保育が必要かを聞き、どうしても休みの取れないときは（おやつと水は）持参ということで話をしました」（福島市）
- 「保護者の要望がたくさんあり、夏休み期間のみ開設した。本格的には11月から再開」（岩手県）
- 「再開の知らせを頂いた時にはとてもうれしく、光が見えてきたようで自分自身が励まされたような感じがしました」（石巻市）

子どもや学童保育指導員の安否確認・状況把握

学童保育再開にあたり、指導員、父母会、行政などで登録児童やその家族、指導員の安否を確認し、今後の学童保育利用に関して確認をとりました。多くの施設からの回答では、通信手段が途絶えていたため歩いて登録児童の家庭を回り、子どもの安否確認や学童保育再開日を連絡したとありました。しかし、回答の中には震災の影響で一家や地域丸ごと避難し、避難先がバラバラになったケースもあり、再開に向けての状況把握は困難を極めたところもありました。

- 「全く連絡もつかず、色々試みましたが、かなりの時間、身動きがとれず、途方に暮れたものです」「3月20日頃から、児童クラブの子どもたちの安否確認とクラブ室の片付け、掃除をはじめました」（石巻市）
- 「会長や仲間の指導員と連絡取りのため歩いた。結果、親のニーズで保育開始」（久慈市）
- 「自転車で市役所に行き、指示を受けた。指導員の安全確認及び連絡をした」（多賀城市）

学童保育指導員の確保

学童保育再開前の指導員確保にも課題がありました。指導員自身が被災し仕事が続けなくなったり、震災の影響で交通手段がなくなり通勤できなくなったり、原発事故や津波の影響で別の地域に避難したり、雇用形態の関係上仕事ができなかったりなどさまざまでした。

- 「ガンソリンが購入できず、出勤できない職員が多く、そのため保安上2名ずつの交代勤務とした」（福島市）

- 「指導員が全壊（自宅）という状況だった為、避難場所からの再開作業は過酷だったが、自宅を提供し準備してくださった指導員が仲間だったので本当に助かりました」（石巻市）
- 「炊き出しの手伝いをしながら原発関連で仕事に行く保護者の為に日曜日も交代で出勤していた」（いわき市）
- 「指導員が避難しており、お願いして来ていただいた」（いわき市）
- 「それぞれ避難し、バラバラだったので、再開するとき指導員の数が足りず指導員の最低人数を確保するのが大変だった」（南相馬市）

施設の片付け

再開に向けて、学童保育指導員は施設の掃除も始めました。自宅待機中だったり、さまざまな状況の中、保育再開に向けて自主的に掃除を行っていた声があります。

- 「再開の見通しが立つまでは自宅待機。指導員が自主的に集まって室内の片づけを行っていた」（多賀城市）
- 「1年雇用の嘱託職員だったため、避難先で解雇をつけられたことはショックだった。ただ、3月までの配属先が、地震でいろいろ崩れていた状態だったので、以後の保育のために片付けと、荷物を残したままの子どもたちや指導員の物の整理、保護者への連絡と引き渡しをさせてもらった」（福島県）
- 「棚の中のもの、棚の上に置いたもの、すべてが床に散らばっていたので物の整理に追われた。また、余震の中土足で何度も館内に入りものを探したりとりに行ったりしていたので、廊下も保育室もドロドロになってしまい、清掃が大変だった」（会津若松市）

施設の確保

施設の確保に苦勞する様子も見えました。学校内で運営していた学童保育では学校の閉鎖に伴い施設が使用できなくなり、仮施設を自分たちで探す必要がありました。父母会運営の学童保育では指導員と役員が協力して保育場所を探し回りましたが、被災地では震災の影響により使用不可能になった施設が多かったうえ、使用可能な施設があったとしても支援物資の置き場になっていたり場所探しは困難を極めました。学童保育の中には毎日違う場所での保育を余儀なくされる場所もありました。

- 「学童保育をする場所探しや学校にお願いしに何度も足を運んだ」（いわき市）
- 「場所がなく小学校の校庭に TENT を設置（て保育し）たが余震で TENT が倒れてしまった。4月11日の地震で学童が受け入れられなくなり場所探しなどで本格的に再開できたのは4月25日からです」（いわき市）
- 「役所をお願いしたが忙しそうだったので父母会長と場所を探し回り、公民館の台所を借りることができました。そこは被災している場所でしたが、ほかに場所がありませんでした。公民館の他の部屋は畳がなくなっていたので使えませんでした」（大船渡市）
- 「何の影響もない所は4月よりスタート出来ましたが他の所は、施設もなくなり行く場所もなく、各施設を転々としていつスタートしても良いように準備はしていました」（釜石市）
- 「学童クラブのあった校舎が危険校舎となり使用禁止に、隣学区の学童クラブと児童館の2箇所にわかれて受け入れをする」（釜石市）

- 「会長さんが不動産会社さんにあいている部屋はないか相談したら、どこもなければうちの座敷を貸してあげるから、ということで、不動産屋さんが日中不在の自宅を提供していただき、ようやく再開できました。」(いわき市)
- 「震災直後でしたので、学校のまわりはガレキの山、大量のハエ、悪臭、工事車両の増加、交通機関のマヒなど、新設するにあたって乗り越えなければいけない課題が山積みでした。土地もなく、空き家もなく、小学校の1階部分は被災して修理が入らず、地域の公民館などもやっと避難所でなくなった頃で、学校のまわりで学童ができる場所はなく、ようやく知人の紹介で見つけた(学校から離れた場所にある)民家で子どもたちを預かることができました。」(岩手県)

こんな意見もありました

「4月の初め頃に元いた施設で保育を再開した頃、放射線量の) 数値はどうなんだろうね、と指導員は言っていました。やはり高いというのがはっきりしたのが6月の下旬です。急に役所の人が減りにきたんです。こんなに線量が高くてはいさせられない、ということになって、学校に移動するよう言われました。次の日は土曜日でしたが、土曜日に来る子は10人前後いるので、とにかく居場所がないと困るということになり、学校の家庭科室をお借りしました。月曜日からどこで保育する?という話になった時に、とりあえずあいている特別教室を使うことになりました。当時、地区の中学校が津波にやられて使えない状態だったので、その中学校の1、2年生はこの小学校、3年生は高校の空き教室を借りてやっていました。なので小学校もあいている部屋が全然なかったんです。家庭科室も授業の部屋になっていたの、PTAの会議室、狭い6畳ぐらいの部屋を借りたりもしました。あとは音楽室、理科室とか、今日どこがあいているか、子どもたちが『今日はどこにいく?』というような保育でした」(いわき市)

再開へ向けての不安

保育再開に向けては環境整備のほかにも、新しく入所してくる新1年生受け入れ態勢、同じような災害が起きた時の安全対策、放射能リスク軽減対策など、さまざまな不安があったとのコメントがみられます。

- 「仮設トイレ、給水車の手配。がれきがまだ散乱し、危険な状態の中で戸外で安全にあそびさせることができないという不安感。余震がまだ続く中、いつまた避難しなければならないかわからない状況の中での不安感と子どもたちを安全に避難させることができるだろうか、という不安感」「津波が入った場所だったので、余震が続く中での再開だったのでいつ避難となるかわからない状況で命を預かることに不安感がとても大きかった」(陸前高田市)
- 「大きな揺れを体験し不安と怖い思いをした子、被災し転校してきた子、1年生になり入学してきた不安の子、生活、環境がすべてかわってしまいました。大人も子どもも、みんなが不安で大変な思いをしていました。(私たち職員もふくめてです)」(釜石市)
- 「原発事故がどうなるか分からなかったので、再開をいつにすべきか分からなかった」(福島市)

学童保育再開から現在まで

● 再開後の学童保育

「震災以降、学童保育の子どもたちの安心・安全のために指導員の皆さんが工夫や配慮してきたことを教えてください」（震災後の子どもへの対応）（自由記述）

学童保育が再開してからも苦労が続いたところがありました。震災前より登録児童数が増えた施設が多くありました。要因としては、生活再建のために働き始めた保護者が増えたことや、震災前に放課後の子どもの面倒を見ていた祖父母の生活が変化したことや、高学年児でも子どもだけで留守番していることへの不安があるといった保護者が増えたと指摘されています。また、今もなお放射能リスクについては、P34「学童保育における放射能リスク軽減のための取り組み」で取り上げています。

厳しい保育環境

特に再開直後の学童保育の環境は良くなかったという回答がみられました。また、再開してからも保育場所確保に苦労が続いた施設がいくつもありました。

- 「電気もガスも水道もストップして大変でしたが、湧き水を汲んできたり、川の水を汲んできてトイレを流したり」（宮古市）
- 「小学校の図書館をお借りして再開したが、思うように使用できず（遊び道具等ほとんどない）、子どもたちも指導員も気兼ねしながら過ごしていた」（岩手県）
- 「再開した直後はとても劣悪な環境での保育で、ドロをかぶった教室だったためカビ臭かったり十分な備品もないため、夏は扇風機のみでとても暑い状態で保育だったりした。支援いただいた施設や備品により保育が救われた」（東松島市）
- 「避難準備区域の再編で、学校が避難準備区域が解除されて戻ると学童保育も開く、という状況でした。一つの小学校に複数の小学校が入っていたので、ひとつの学童保育に複数の学校の子どもが帰ってくる状態。間借り状態で、一番早く授業が終わる1年生教室を使って保育したり、体育館の用具室だったところを始めたり、という状況でした。1年の授業が終わったところで私たちが学童保育の遊具をもって入って、これから学童の時間、というふうにしていました。学年も学校も関係なくいっしょになって、自分の学校なんだけどよその学校の子の方が多く中で勉強したり遊んだりしていました」（南相馬市）
- 「（学童保育の施設が使えなくなった後、2年ぐらい集会所での保育を経て支援で建設された施設に引っ越したところ。）子どものようすが全然違う。すごくのびのびしています。自分たちの家という感じを持ったんだと思います」（大船渡市）



震災後に建設された仮設学童保育施設

保育再開後の飲食

学童保育再開後、昼食や飲料水、おやつへの苦労もありました。学童保育の中には、指導員が工夫して食事を用意したところもありましたが、それも叶わない状況で、まずは子どもを預かることに注力したところもありました。

- 「お昼ご飯を持ってこなくちゃいけないんですが、被災した子はそれも準備できないということで、市にご飯を出してほしいとお願いしたんです。自分の感覚では、おかずつきかと思ったらおにぎりだけだったので、私の家にあった野菜とか調味料を持ってきて、汁物をつくって、ご飯と一緒に食べさせました」（大船渡市）
- 「（震災後の保育では）おやつはなし。震災前はおやつ代を集めて学童保育でおやつを出していましたが、震災になって避難所から来る子どもたちでお金を取れる状態でもなかった。とにかく親御さんの仕事が終わるまで子どもを守りましょう、ということを目標にしていました。うちからもってくるんらいいんじゃない、という話も指導員で出ましたが、まだ避難所にいるおさんがいて、避難所にいるのにおやつを持ってきなさいとは言えないよね、ということで夏休みの生活を始めました」（南相馬市）
- 「原発事故後の水道水を飲用しないようにした」（福島市）

普段通りの学童保育の生活づくり

「再開後に注意した、工夫したことは何ですか?」という問いに対して、多くの学童保育指導員から聞かれたのは「普段通りの学童保育での生活」「居場所」という言葉でした。指導員は、学童保育が子どもたちにとって普段通り安心できる居場所であるよう、そして学童保育で子どもたちが自分らしくいられるような環境づくりに努めました。

- 「しばらくは余震が続いたので、いつでもすぐに避難できるように準備と心構えを子どもたちに伝えながらも早く子どもたちが落ち着いて生活できるよう、これまで通りのほっとできる雰囲気づくりを心掛けた」(会津若松市)
- 「安心面では、クラブが心やすらぐ場となり、楽しくすごせるよう配慮し、子どもの話に聞き役となり、思いが行動に現れる時は向き合って理解するよう努めた」(石巻市)
- 「できる限り普段通り生活できる様、心がけている」(いわき市)
- 「学校にはすぐたくさんのお取材が来て、学童保育もお願いします、と頼まれましたが、学童保育に来てまでそうだと子どもたちがかわいそうなので取材は一切受けませんでした」(釜石市)
- 「不安な情報は見せず、みんなの居場所はここにあるよという思いで保育してきたと思う」(東松島市)
- 「震災で母親を亡くした子があるとき小さな声で指導員に『ママただいま』と言ってきたので『そう言いたい時はいつでも言っていよ』と話し、そう言わせている」(石巻市)
- 「仮設住宅の子は学校で自分が作った工作などを持って帰れないことがありました。親に見せてもお父さんもお母さんも狭いので『捨てろ』というそうです。子どもにとっては宝物なので一晩だけでも飾ってあげて、と置いていましたが、学童保育のロッカーにせめてかざっています」(山田町)

震災後の子どもの変化とそれに対応する学童保育指導員

震災後、学童保育で子どもたちが「つなみごっこ」や「しんさいごっこ」をするようになったといった声がいくつもみられました。指導員は、無理にやめさせずに子どもたちを見守り、そのうちにこういった遊びが少なくなっていく様子が伺えます。また、子どもたちに安心感を与えるための、指導員によるさまざまな工夫が見られます。

- 「子どもたちは津波前の心身の状態ではなく、暴れるし泣きやすく怒りっぽいし、保育にならず、しばらく落ち着かない状態でした」(宮古市)
- 「家族(肉親)を失った子が数名おり本当に大変だった。言葉使いに配慮し、見守りの日々だった。月日とともに色々な変化が現れ、その対応に悩み、指導員間での話し合いの日々だった」(石巻市)
- 「精神的ストレスを抱えた子どもが多く、絵を描かせたり作文を書かせたりして彼らの心の中をうかがいケアに努めた。母親への感謝に触れた子どもが多かった」(福島市)
- 「津波ごっこをする子、原発建屋の絵を毎日描き続ける子、余震を怖がり机の下から出てこない子、直後の子ども達の動きや遊びは明らかに違いました」(福島市)
- 「『つなみごっこ』『しんさいごっこ』をやっている子が何人かいた。ムリにやめさせず、見守るようにした。次第になくなっていった」(巨理町)

- 「(心のケアについて)学校にはカウンセラーが入っていましたので、情報の共有があればなおよかったと思います」(会津若松市)
- 「子どもたち一人一人が被災の度合いや感じ方、受け止め方が違うので、接し方や声がけに慎重に関わり、寄り添うことを心がけています」(石巻市)
- 「こちらからはあえて、言葉には出さず、子ども自らが被災等について話をしてきた時には、一緒に向き合い、ていねいに耳を傾け聞いてあげた」(亶理町)
- 「震災後、余震のたびに泣く子や震える子がいたので抱っこしたり背中をなでたりスキンシップや言葉かけを多くした」(いわき市)
- 「子ども達には、“ここにいれば大丈夫だよ”と安心することばを言っていました」(大船渡市)
- 「地震を怖がらないように配慮しながら、みんなのことは先生達を守ってあげる、安心してすごす様に等、お話をしました」(福島市)
- 「時々思い出したように『あの時はこわかった』とつぶやく子どももおり、『私もこわかったよ』と応答したり、地震におびえる子どもたちには『大丈夫だよ』など安心感を与えるように接するようにしている」(塩竈市)
- 「祖父母を亡くした子が時々、思い出すように話をしていたので、話をよく聞いてあげることで、気持ちを楽にしてあげること」(岩手県)
- 「いつも子どもの側に立って感じられるように心がけています」(福島市)
- 「今でも地鳴りやトラックの音などに過剰に反応する子が多いです(ここは避難所になっていたため、子どもたち、地域の方々グラウンドに避難し、波が迫ってから九死に一生を得たといっても良いほどの怖い思いをしながら避難した時の事がフラッシュバックしてしまうため)不安な時は、ひとまずその子の気持ちをうけとめ『大丈夫』ということが納得できるような働きかけをしています」(大船渡市)
- 「被災し仮設住まいとなった児童や津波を見たりした子も数名いた。一人は自閉症の子だったが、震災後の施設は以前より狭く、子どもたちが騒がしくなるとテンションも上がり興奮することがあったので、落ち着かせるため身体が入るロッカーのようなところに入れてあげたり隣の空き教室を利用したりした」(東松島市)
- 「避難訓練やサイレン等を聞くとパニックを起こす子もいた。そういう子には事前に訓練があることを伝えておくようにした」(亶理町)
- 「中には大人の干渉を受けたくない子もいたので、遠くから見守り、気持ちの抛り所をさぐった」(亶理町)
- 「避難場所の確認や指導員の話聞けるよう日頃からコミュニケーションを大切にしている」(野田村)
- 「(津波を見てしまい学校に行かなくなってしまった子の話。)でも学童が大好きで大好きで、学校にいけないと学童にいけない、と親に言われて、学童のおかげで不登校にならずにすんだ、と親に感謝されました」(東松島市)

こんな意見もありました

「ずっと余震が続いたので、揺れがくると、指導員の声がけと同時に素早くテーブルの下に頭を入れて静かに指示を待つ習慣が身に付き、ふざける児童が1人もいなくなった」(多賀城市)

震災により新たに入所してきた子どもへの対応

学童保育の中には、避難してきた子どもたちを受け入れた施設もありました。回答からは、指導員が大きな不安を抱えて入ってきた子に配慮する様子が伺えます。

- 「震災の影響で新たに入所してきた児童が、1人でトイレに行けなかったのも、その付添や、『地震』『津波』という言葉を出さないようにしたり、たまに本人から地震や津波の話をしてることがあったので、その時は聞いてあげた」(石巻市)
- 「町外から避難してきた子が、トイレが暗いから怖いと言って、一人で行けない子で、一緒について行ったりした」(山田町)
- 「スムーズに学童保育に入れるような個別の声かけをした(震災等にはふれないように)」(白石市)
- 「今まで入所している子どもたちと早く仲良く遊べるように、また打ち解けるように、指導員のみんなと気遣いながら対応しました」(いわき市)
- 「元々住んでいた子と仮設に入っている子が共同生活をするため、両者が一緒に遊べるよう支援した」(陸前高田市)
- 「原発避難区域の子たちと一緒に遊ぼうとする姿が見られました。それでもいざだったり騒々しくなったりというのはありましたが、子どもはわかっているなと感じました。けんかもありますが、それは遊びの中のけんかで、ああ、子どもってすごいな、と思いました」(南相馬市)

保護者への対応

保護者へ配慮したと回答する学童保育も多くありました。被災後の生活の不安の中で保護者の子どもに対する接し方の変化に気づいた指導員もいました。

- 「保護者も後片付けなどで苦労していたので、子どもを預かることで少しでも仕事や苦労が楽になるよう気を配っていた」(宮古市)
- 「うちの子はかわいそうだ、被災し、家も学校もクラブも仮設、かわいそうだ、ということで、本当ならしつけしなくちゃいけない部分も保護者のかたが見失っていた気がするんですね。家庭で、ものを買ったり、乱暴な言葉づかいでも注意しなかったり、子どもどうしのトラブルのときも、注意しなくちゃいけないのに、うちの子だけが悪いんですか!?!というような。私としては、子どもをみつつ保護者の方もお世話、お世話じゃないですけど、やっぱり見ていました」(石巻市)
- 「もちろん子ども自身の心配もありましたが、預ける親御さんの余裕のなさ、余裕をもたせてあげれば子どもに返ってくると感じていました。保護者の余裕に少しでも役立てられたら、と考えていました」(南相馬市)
- 「避難してきた子だよ、という話はみんなの前ではしませんでした」「両親揃って『うちの子いじめられないだろうか』といってすぐ入会当初は険しい顔つきでいました。自分たちの生活が安定していなかったんでしょうね。なんとかにこやかな顔つきになられたらいいよね、という話を指導員の間でしていましたが、やっぱり指導員との信頼関係ができないとね、と話していました。いまはとても協力的です」(いわき市)

学童保育指導員に対するサポート

学童保育指導員自身に対する同僚からのサポートやカウンセリング、研修など外部サポートの重要性も見えました。

- 「子どもを笑顔にするにはどうしたらいいか、というのを常々感じていました。私だけじゃなくて、他の指導員の先生方も、被災という大きなことを抱えながらいたので、もがいていたと思います。葛藤があって、子ども達にどう接したらいいかをすごく悩んで。確認したくても同じ状況にいた指導員と話す機会がなく、なにかにすがりたいという気持ちで、外部の講座を受けました。そうでないと、自分が保てなかったんです」（石巻市）
- 「スクールカウンセラーの方も来級してくださったりし、色々ご指導いただき心強く、又、研修等に参加させて頂いた事もとても参考になり子どもへの対応に役立った」（石巻市）
- 「研修『震災に伴う心のケア』を学び続ける中で、なぜ？なぜ？と葛藤も沢山ありましたが、自分に納得の行く『こたえ』をある講師の先生から与えられました。これも、悩みつつも前に進むなか研修の機会をたくさん頂いた賜と心より感謝しつつ、研修の大切さ、重要性を改めて感じました」（久慈市）
- 「公共の避難所から通っている指導員もいました。その先生は、お風呂も毎日はいれないんです。『私臭い？』『大丈夫、私も臭いよ』というように気遣っていました」（東松島市）
- 「私たちがもとおりにもどらないと保育ができないんじゃないかと思っていました。（指導員同士で）話し合えないとやっていけなかったです。私たちが壊れなかったのは、毎日言って処理してきたから。学童のことだけじゃなくて家のことも、毎日話したからどうにかもってきた。それでないと乗り越えられなかったんじゃないかな。辛い辛い、悲しいは悲しい、と言い合うようにしました」（大船渡市）

● 学童保育における放射能リスク軽減のための取り組み

「震災以降、学童保育の子どもたちの安心・安全のために指導員の皆さんが工夫や配慮してきたことを教えてください」（放射線への対策）（自由記述）

普通の生活に戻るのがとても困難だったのが、原発事故の影響を大きく受けた地域です。震災当時、福島県及び宮城県の一部の学童保育では、放射能リスク軽減対策として、帰ってくる子どもの体をはらってから室内に入れたり、真夏でも窓を閉め切った室内で過ごしたり、長袖・マスクを着用したり、飲食物に注意を払ったりしてきました。

放射線量測定や除染

行政によって、また学童保育独自で、放射線量の測定や除染を行った所もあります。さまざまなデータを入手して安全性を検討した学童保育もありました。

- 「震災後しばらくは指導員が市から配布された放射線量測定器を身に着け、戸外遊びの場所や時間や天気などを毎日記録し、定期的に委託先である市へ報告した」（会津若松市）
- 「放射能の測定、クラブのまわりの除染など、市から依頼があり行った」（会津若松市）
- 「震災後、1年ほどして自治体から放射能（線）のモニタリングポストが設置され、線量を日々チェックすることができたことは安心な生活につながりました」（いわき市）

- 「毎日線量計で数値を測り、保護者にお知らせした」「今でも定期的に測定を行っている」（福島市）
- 「福島市は60キロ原発から離れていましたので当初は30キロまで、と言われていましたが、情報が集まるにつれてここもかなりの被ばく量では、ということになり、文献を読んだりデータを集めて地図にプロットしたりして、こういうことをしないようにしましょう、という話し合いを保護者と何度か持ちました」（福島市）

外遊びの制限

福島県の多くの学童保育が、再開後に苦労したことに外遊びの禁止や制限を挙げました。震災後、多くの学童保育が河や池、山などに出かけない、遠足の中止、土や草にさわらないなどのルールを設けていました。外遊びの再開時期は2011年の秋であったり、震災から3年後であったり地域や学童保育によって異なりました。外遊び再開後も、「1日30分間」「2時間」など外遊び可能時間を設定されていましたが、多くの子どもたちがその時間を学校で使用していました。そのため、学童保育の中で子どもが以前のように外遊びをできるようになったのは、震災からかなり後の外遊び制限時間がなくなってからでした。しかし、いまだ多くの学童保育で敷地内の線量の高い部分への立ち入り禁止や除染をしていない遊具の使用禁止、風の強い日には外に出ないなどのルールを設けて外遊びをしているようです。また、放射線量が低い地域での園外保育活動を実施している学童保育もありました。指導員からは、外遊び制限などのさまざまな影響が子どもの態度や様子に表れたり、子どもが十分に体を動かさせないことに対する懸念が上がりました。



除染されていないため、使用禁止になった学童保育の遊具

- 「一番気にしたのは雨です。学校からの途中で雨どいが壊れていて滝のようになっているところがあるんですが、そこに打たれてくるんです。傘をささず。何をやったらこんなにぬれるの、と聞いたら、修行してきたと。どこ?ときいたらだーっと流れていて。濡れちゃいけないのにと。本当は楽しいことなんだけどそれを止めなくちゃいけないという気持ち切なかったし、子ども達に楽しいことをやめなさいと教えなければいけなかった」（福島市）
- 「室内あそびの工夫や、体育館での運動あそびの充実を図った」（福島市）
- 「保護者感情も、ストレスがたまるから外で遊ばせて!という保護者と、家でもペットボトルの水を飲めるのだから(制限をかけて)、という保護者がいた。学校で行事のたびにアンケート、アンケートでした」（南相馬市）
- 「基本的に学校と同じ対応をするという事を保護者会役員と確認し、かつ保護者に内容をプリントにて配布した。学校が外遊び大丈夫と判断した時に合わせて学童の外遊びも再開した」（いわき市）
- 「いまだに4年生までの子は、『外に行っていいいの?』と必ず癖のように聞きますね。前は宿題が終われば遊んでくるねー、だったのですが、今は必ずいまだに言いますね。どんなに晴れていても」（福島市）
- 「学校が違ったりみんなと仲良くしなきゃいけないということで、だんだんイライラが高まってくる。5月に再開してだんだん暑くなってきてても窓も開けられない、外にも出られない、すごくストレスを感じていた時期だと思います。小さなことでけんかになったり、相手のちょっとしたことが許せなくてけんかになったりしました。にらみつけてるわけではないんだけどあいつが俺のことをにらんだ、とストレスをその子にぶつけたり、ということがありました。原発、放射線の不安は、いまよりもっとずっと情報がない中で、みんなが不安の中にいたという状況でした。子ども達も不安だったし、支えなければいけない私たち大人も、なにがいいかわからない、外の空気がダメならしめましょう、がまんしようね、という感じでした」（南相馬市）

- 「それぞれの年齢でやらなきゃいけない時期にできてないのでどうするんだろう、と（懸念があります）。体力や免疫力だけでなく精神的な心の奥底での問題点もこれから出てくるんです」（福島市）

飲食物への配慮

外遊びと同様、学童保育指導員は安全な水と食べ物の提供にも配慮していました。学童保育中には子どもたちに水筒を持参させたり、ウォーターサーバーを新たに設置した施設もありました。

- 「利用児童の保護者に特に敏感に反応を示す方がいるので、おやつ等にも気配りをしている」（松島町）
- 「飲料水は、各自、水筒持参するようにさせ、不足した時は、保護者に水道水を足しても良いか確認した」（岩沼市）
- 「学校へも児童たちが家から安全な水を水筒に入れて持参して来る生活なので、児童クラブでも支援していただいた水を飲用として使っていた。一番ありがたい支援だった」（南相馬市）
- 「今も水はペットボトルの水を使用」（いわき市）



放射線対策のためマスク着用で生活する子どもたち
（写真提供：いわき市四倉児童クラブ）

放射能リスクを軽減するための、その他の対策

放射能リスク軽減対策の情報が十分でない中で、学童保育指導員が子どもを守るために試行錯誤してきた様子が伺えます。

- 「震災後1年間位はできるだけ被曝を少なくしたいと考え、ビニール合羽や着替を持参してもらっていた」（いわき市）
- 「外遊び禁止により、窓の開閉が出来ないため、感染症などの予防に空気洗浄機エアコンの設置」（福島市）
- 「来所時には身体ほこりを払わせ、手洗いうがいの声かけをした」（福島市）
- 「暫くの間、長袖、長ズボン（ジャージ）、マスク着用、ぼうしのスタイルでの登下校でした」（南相馬市）
- 「クラブ前の水まきをまめに行った」（会津若松市）
- 「ホットスポットという言葉が出てきたのが6月ぐらい。それまでは、ホットスポットや軒が危ないという認識はありませんでした」（福島市）
- 「放射能に関して知識がなく、何が安全なのかわからないまま生活していたので対策としては考えられなかった」（石巻市）
- 「原発事故に寄って色々な不安や心配がうまれた。しかしそれについて悩むよりもより正しい知識を発信し、経験したからこそ伝えられること、保育者として今、子どもたちに伝えなければならないことをできるだけ正しく伝えられるよう関わっている」（福島市）
- 「指導員の研修を行って放射能について学習した」（福島市）

- 「原発での放射能の影響、保護者、指導員、それぞれに思い方に違いがあり、対応がむずかしいと感じた」(福島市)
- 「外遊びは小学校の対応に合わせて再開し、飲み水に関しても小学校の対応に合わせて」(福島市)
- 「保護者一人ひとりの考え方、思いを聞くようにした。この内容を踏まえた上で、子ども一人ひとりの戸外活動への取り組み、制限を理解し、1人ひとりの制限時間や日数を守って戸外活動に取り組んだ。また子どもと保護者の考え方が異なり、大人側の考えだけで決めようとする姿もあったため、子どもと保護者の間に入り、子どもが親の、親が子どもの考えを聞いた上で、その時最善の方法を取ることができるよう対応した」(福島市)

こんな意見もありました

「怖がるばかりではなく、みんなで力を合わせて『がんばろう』復興する子ども達のメッセージを書いたポスターを窓に貼ったりしました」(福島市)

「何がいいのか悪いのが全然わからない中で、サッカーボールをけて外でみんなであって遊んでいるのを見て幸せだなと思います。どれだけ傷を負っているかはわからないし忘れちゃいけないことだけど、前に進んでいかなきゃいけない、私たちもそれに乗っかって、お互いにパワーを分け合いながら進んでいかなきゃいけないと思います」(福島市)



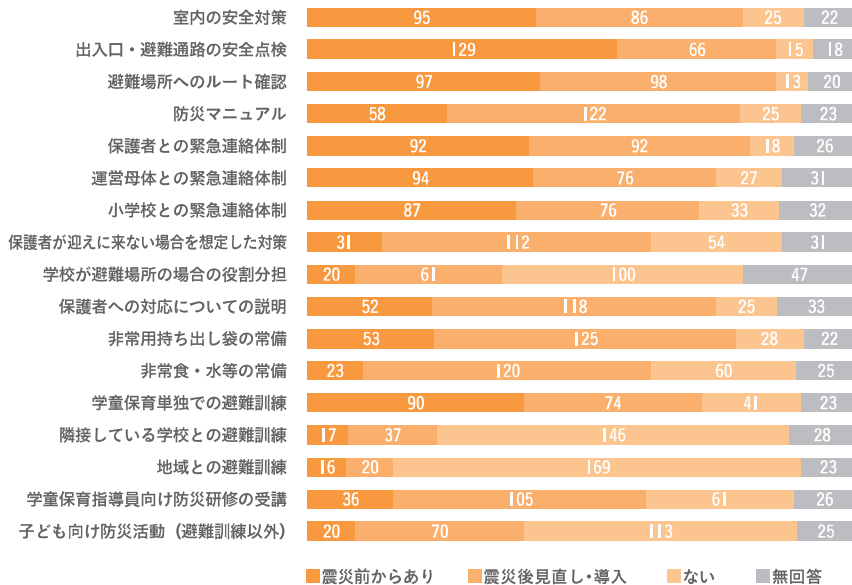
第 2 部 震災後の学童保育における 防災の取り組み



「学童保育施設で以下のような防災に関する取り組みをしていますか？ 震災前から取り組んでいた事や、震災をきっかけに見直したこと、または新たに取組むようになったことを教えてください」

震災後、防災の取り組みは全体的に強化の傾向がみられます。安全対策や緊急連絡体制を震災前から持っていた学童保育も4割程度ありましたが、震災後に導入・見直しされたところも多く、現在は全体の8割程度で整備されているようです。防災マニュアルの整備も進んでいます。非常用持ち出し袋については、震災前から常備していた学童保育は数多くありませんでした。しかし、今回のアンケート対象地域となった多くの市町村へは、SCJが支援の一環で非常用持ち出し袋を配布したこともあり、震災後導入したと回答した施設数が多くなりました。一方、緊急時における学校との役割分担や、学校または地域と共同で実施する避難訓練は震災前もほとんどありませんでしたが、震災後も「なし」との回答が依然多くみられました。また、震災前の学童保育の安全対策について、公営と民営の間で顕著な違いはみられませんでした。これにつき聞き取り調査の中では、例えば保育所と合同で学童保育を運営している施設では保育所の基準に準じて安全対策を整備しているなど、運営母体における取り組みの違いが大きいのではないかとという声がありました。同時に、震災後の安全対策の見直しや強化についても、行政からの指示は放射線量の測定など部分的なものにとどまっており、多くの学童保育では父母会を含めた運営母体の方針や指導員との話し合いの中で整備を進めていることが、聞き取り調査からうかがえました。

震災後の学童保育での防災の取り組み（228施設による回答）



● 防災マニュアルの見直し・整備

震災当時の防災マニュアルの状況については第1部にも記載したように、震災後、地震・津波対策や避難場所・方法、緊急連絡体制などを強化したマニュアルの整備が進んでいる学童保育も見られましたが、すべてではありません。また、マニュアルを生かすためには日ごろの避難訓練や指導員、行政、運営母体、保護者などの関係者全員が共通理解を持っていることが重要との指摘が多くありました。

マニュアルの確認

独自のマニュアル整備を行っている学童保育もありました。しかし、多くの指導員から行政や運営者主導によるマニュアル整備を望む声や、関係者間での共通理解を持つことの重要性に対する声がありました。

- 「防災マニュアルを職員全員が把握し、動けるようにしておく」（宮古市）
- 「指導員の仕事(緊急時)として、図解して物や、持参するものを表記して貼っている」（石巻市）
- 「市として対応についてマニュアルを作った（こどもクラブ開所中に震度5以上の地震があった場合は必ずお迎えに来てください）」震災後、『震度5以上は連絡取らずとも保護者の迎え』が決まりました」（会津若松市）
- 「最近地震も多く不安です。もしもの対応の決まり事を担当、全指導員と共に再確認が必要だと思います」（石巻市）
- 「児童館としての防災対策、災害時の対応体制はできていると思うけど、指導員として、防災マニュアル等知らされていないので、今後、学童クラブとしてしっかり把握したいと思う」（山田町）
- 「震災を経験したことで、改めて避難訓練の大切さ、いろいろな状況を想定してのマニュアル作りとその実践の重要性を感じました。行政主導の各学童の防災マニュアルの策定、地域の中の連携（特に学校と）した防災への取り組みが早期に成されなければならないと思います」（福島市）



学童保育施設で入口に緊急時の対応を貼りだしている
(写真提供: 石巻市子育て支援課)

緊急時連絡体制

今回の震災での学びを生かして、緊急時の連絡体制を見直している学童保育が多くあります。

- 「緊急連絡体制は完全に通信網が断られた状態を想定しての訓練をしておかなければいけない。学校、学童保育において疾病に対しての緊急時対応を把握しておくべき。例えば、学校、学童で処置に要する薬等を預かっておく、もしくは保護者が対応するとか職員が対応する等、どのように動くのか」（松島町）
- 「クラブ利用児童、全児童の安否確認がすぐできなかった。この事が気がかりだったので、利用児童の自宅の確認(家庭訪問等)を入級前にできていればよかったと思う」（石巻市）

一斉メールの導入

震災時に固定電話がつながりにくくなった経験から、多くの学校や学童保育が緊急時の一斉メールを導入しました。

- 「現在は保護者への連絡はメールによる一斉送信するようです」（南相馬市）
- 「保護者と一緒に学童保育も学校にメール(アドレス)を登録して、学校でたとえば大雨で一斉下校させます、とか不審者出ました、とか含めて学校から一斉メールが出される時に、学童保育も受信できるようにしています」（会津若松市）
- 「保護者との連携が一番なので、震災後から場所を借りていることもあり携帯(電話)を学童で買いました。去年から、学童から一斉メールができるように保護者のアドレスを全部登録して、一斉に連絡できる体制を取りました。そのほか何が必要か保護者と話しています」（いわき市）

引き渡し手順の作成

保護者への引き渡し時の課題を踏まえ、引き渡し手順を整備した学童保育も多くありました。

- 「確実に子どもを引渡しするためのカードを作成した」（いわき市）
- 「学校の引き渡し手順に助けてもらいました。震災後、児童クラブの引き渡し名簿を作り、保護者にも引き渡しの手順を知らせました」（石巻市）

防災備品

地域によっては行政や外部からの支援も入り、防災備品は充実してきているようです。その一方で、支援で入った食料や水の賞味期限が切れた後、自力で購入するのは難しいという学童保育もあり、今後の備品整備に課題があることがうかがわれます。



子ども用ゲームも入っている非常用持ち出し袋

- 「地震後、発電機、ハロゲンライト、救急セット等を市役所から配給され良かった」（多賀城市）
- 「今のところはラジオ、電池を買っていただきました。あとは何か必要か会長さんと話しましたが、おやつを1週間分など用意しているんですが、悪くならないお菓子類だったら、子ども達の運動着入れみたいなのがあれば、お菓子を持って行かれるんじゃないかとか、そういう話はしています」（いわき市）
- 「避難用リュックの中身のチェックは定期的に行っています。震災当日、あって助かったものなくて困ったものをふまえて、そろえています」（多賀城市）
- 「ホッカイロの使用方法が分からず配布されてもそのままのものが沢山あった為、使用方法等を避難訓練時、教えておくこと」「がれき、ガラス等も考え、靴下は必ずはいている事。保温にもなるし危険から足を守る」（松島町）
- 「(震災後に備品を見直し、)水の備蓄がなかったのでペットボトルを置くようにしました。あとはカップラーメン」(福島市)

● 避難訓練

震災後、多くの学童保育が避難訓練を始めたり、訓練の頻度を増やしていました。また、学童保育独自に避難訓練を始めたところが多く見られました。多くはありませんが、学校の避難訓練に参加するようになったと回答した学童保育もありました。隣接している学校との避難訓練連携状況について学童保育運営種別で見ると、「震災前から実施していた」や「震災後に見直し」、もしくは「導入した」と回答があった施設は公設公営が最も多く、次いで公設民営、最も少なかったのが民設民営でした。また、学童保育の立地によっても回答に違いがみられました。学校の避難訓練に参加している学童保育は学校敷地内に開設している施設が最も多く、次いで学校以外の公共施設、最も少ないのがその他の場所に立地する施設でした。

避難訓練の工夫や課題

定期的な避難訓練の実施だけでなく、普段の保育の中に避難訓練を取り入れている学童保育もありました。

- 「避難マニュアルを見直し、以前にもまして避難訓練を実施している」（福島市）
- 「定期的に避難訓練の実施（新入級者への防災頭巾のかぶり方等の指導も含めて）」（松島町）
- 「学校で行われる避難訓練に参加させてもらい、教員や児童と一緒に避難経路の確認などを行っている」（石巻市）
- 「クラブでの避難訓練をしました。外で遊んでいる時と室内で遊んでいる時に別れて、防災ずきんを1人ずつに渡して、外に並ばせ、学年ごとに整列しました」（石巻市）
- 「防災無線でサイレンや放送が流れた時に、すばやく反応ができるよう、避難訓練や、普段の生活の中で訓練を行う」（宮古市）
- 「学校では非常時の為に引渡し時訓練を毎年していますが、児童クラブに来る子どもの保護者は共働きであるため、訓練だからと仕事を優先させてしまうことがほとんどです」（岩沼市）
- 「危機意識が薄れて行ってしまうので定期的に訓練などしてほしいです」（会津若松市）

避難場所を決めておく

今回の震災で、保護者がどこに迎えに行けば良いか分からなかったという状況がすべての地域でみられたことから、事前に避難場所を決めておくことが必要だとの回答が多くありました。

- 「ケータイがなかなかつながらなかったので、何かあった時の居場所を決めておくことにした」（いわき市）
- 「連絡は取れず、ひたすら保護者が迎えに来るのを待った。課題点は避難場所や避難経路を保護者に伝えておくこと」（野田村）（同様の意見が多くありました）
- 「津波情報が入ったら、高台で待機。それが大事です」（いわき市）
- 「『津波の場合は高いところへ』しかないのだと痛感」（石巻市）
- 「保護者さん側へ避難場所の確認をしておく事をお願いしたいです」（いわき市）

● 学校との連携

今回の震災における学校との連携については、たくさんの学童保育指導員の方から好事例と課題について回答がありました。ここでは、その一部を紹介します。

学校との連携の好事例と課題

学童保育の中には、学校休校日に災害が発生した場合の対策を検討しているところもありました。避難行動を学校と学童保育で別々に行う場合であっても、お互いに共通認識を持つことの重要性が伺えます。

- 「子どもが学童保育にいるときは学童、学校から下校していなければ学校、問題になるのは途中。そこは学童の先生も下校時刻を把握していますので、この時間だと下校している間にゆれが起きればどちらの責任ということではなく、クラブにいないと思えば出し、学童と学校、お互いに見るという体制にしています」(会津若松市)
- 「学校と一緒に避難訓練をすることもあります。学校ではいろんな避難訓練があり、下校途中の訓練は学童も加わりますが、授業中、というのもあるのでその時々で(関連ある訓練には参加しています)」(釜石市)
- 「学校が休みになった場合ですね。夏休みとか振替休日とか。そのときにどうするか、というのはクラブの避難マニュアル通りに、私たちはとにかく避難、警報が出た場合ですが。揺れに関してはとにかく身の安全。警報が出たらとにかく上。一般の人が来るだろうから。近所の人にも学校の鍵を預けているそうなんです。避難所になるので。あと校長先生がおっしゃるには、窓を割ってでもいいから入れなさい、と言われてます」(石巻市)
- 「学校とは、震災後話し合いをしています。どのように動くかも連携させていただいています。共通のマニュアルではなく、学校は学校、クラブはクラブ、というのはありますが、学校で被災した時に指導員は何係、というのは決まっています。また学校が開設している時になにかあったときは学校に引渡す、ということも決まっています」(石巻市)
- 「学校がないときには私たち独自で津波とか最悪の状況を考えて、どう避難するかは話し合いはしています。クラブの中と、学校(校長先生)とも共有しています。学校が授業がある時には学校の指示にしたがう。学校がお休みで児童クラブが長期開設の時が一番不安なので、どういう経路でどう避難するか話し合っています」(石巻市)
- 「月1回の情報交換会議を役所、指導員、学校と開いている。最初は役所の社会福祉士と指導員で行っていたが、その後学校での様子がどうなのかを知るために、役所から学校に要請して昨年あたりから学校も加わることとなった」(大槌町)
- 「年1度、ここ2年くらいですが、年度初めに学校と指導員と話し合いの場を持っていただいています。心配がある児童だったりの話し合いをして、そのときにも学校からも、同じ子どもをみているのでうまく連携を取りましようと言っていたんでいます」(石巻市)
- 「地域の方は学校への避難の体制があるらしいんですね。情報も回覧板かなんかでまわってるんでしょう、クラブの方に入ってきません」(いわき市)
- 「(震災直後の)混沌とした中では連携できた。みんなが危機感をもって子どものためにと動いたからできたと思う。でもだんだん平常時になっていくと難しい。私たちがいちばん現場に近い。児童クラブを必要としている、ということ、学校と話をしていくのはまずは指導員でした」(いわき市)

● 学童保育指導員同士の情報共有・認識共通化

どんなに詳細に防災マニュアルを作っておいても、今回の震災がまさにそうであったように、想定外の事態は発生します。多くの学童保育指導員が口にしたのが、指導員同士の情報共有でした。

指導員同士の情報共有

緊急時の対応において、日々の学童保育指導員間におけるコミュニケーションの大切さに関する声もありました。

- 「余震や、津波警報などで子どもたちも動揺するので、そういう場合の指導員の役割分担や心構えなどについて内部で相談した」（多賀城市）
- 「避難場所の確認や指導員の話聞けるよう日頃からコミュニケーションを大切にしている」（野田村）
- 「職員全員が『ぶれない対応』ができるよう、常に確認を行う」（宮古市）
- 「マニュアルは震災後一応決めましたが、細かくやってもその通りにならない。最低限の、親が来たらこうとか、ここに避難します、とかありますが、変わった時は紙に書いて学童に張り出しますとしています。同じような災害が来るとは限らないし、いかに私たちがお互いを信用しあってやっていくか、基本一緒なのは、子ども達は守ろうということです」（大船渡市）
- 「福島では連協があって、井戸端会議的に指導者の悩み相談、日ごろのうっぶん話や発達障害の子の悩みとか、うちはああた、こうだ、と話が出せるだけでほっとする。先生の共通理解が取れない学童は何かのときに Outreach と思います。避難訓練も大事だけど、日ごろのつながりとか、まずは自分の足元をきちんとしないと、いざというときに連携ははかれないと思います」（福島市）

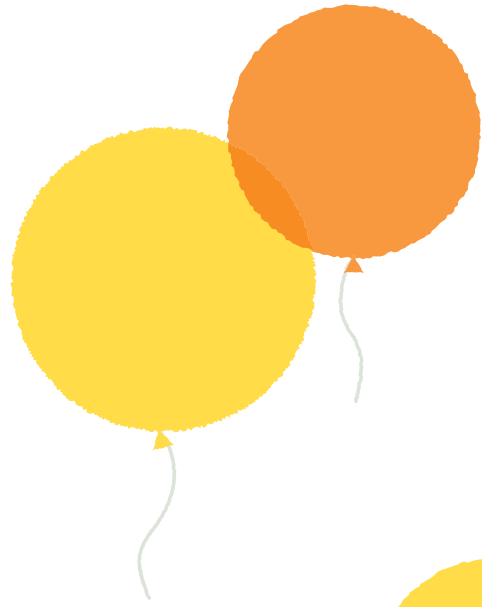
● 防災研修・防災教育

震災後の保育の中での防災活動の取り組みや学童保育指導員研修に関して回答がありました。また、子どもや保護者への防災意識喚起の困難に対する指摘もありました。

- 「何年前までは研修会がありましたが高はないです。市の担当者がかわって研修はなくなりました」（福島県）
- 「救命救急の講習などはやっていますが、内陸部の学童の状況とは全然違うので、私たちがこんなに大変なんだよ、と話をしても理解してもらえない、同じ市で。指導員会で集まって話をしてもそういう雰囲気でした。イメージできなかったのだと思います」（いわき市）
- 「非常袋の中身をみなで考えたりゲームにして覚えたりした」（角田市）
- 「今後、震災などが起きた際に学童はどのような流れで避難するのかなど細かいことまで子どもに伝えている」（福島市）
- 「緊急時の避難の仕方を指導員で確認し合い、その都度子どもたちにも伝え、心がまえにつなげた」（東松島市）
- 「今年は1年生がとても多く、障がいがある子もいるので、まずは防災ずきんをきちんとかぶる練習、机にもぐる練習、から始めている」（大槌町）
- 「内陸部にある児童クラブのため、沿岸部のクラブの方々より震災、防災に対する意識が弱いように感じられます。保護者の方々、子どもたちにもう少し防災に対する関心を持って欲しいと思います。指導員として、子どもたちに防災のことを日々のクラブでの生活の中で何気なく声がけ指導していきたいです」（石巻市）



防災カードゲームで遊んでいる様子



第 3 部 学童保育指導員から 伝えたいこと



「どんな体験も自分の糧にできるようになったことが、 今回の震災で学んだ教訓です」(宮城県)

聞き取りやアンケートの質問の最後に「学童保育指導員から伝えたいこと」を聞きました。その中には、今もなお続かさざまな困難、再び来るかもしれない災害への不安、そして全国からの支援に対する感謝が多くありました。また、防災の備えに関しても非常に多くの学童保育からコメントがありました(現状や課題などは第2部で紹介しています)。そして、子どもを守るという学童保育指導員としての役割を果たすことへの思いがとて強く伝わってきました。

本項では、同じ様な意見が多くあったものや特徴的な声などを抜粋して掲載しています。



学童保育指導員研修の様子

● 学童保育指導員の役割

- 「震災後原発事故後、私たちの仕事というのは、子どもを命がけで守ることだと実感しました。加えて、私たちが日々の生活の中で子どもたちにつけてあげなければならない力は、何が起きてもあきらめず、人と力を合わせ、自分で考え判断し、自分で行動できる力であると思いました」(福島県)
- 「震災を通して、『子どもに寄り添うことの大切さ』を痛感しました。震災に関係ない子ども、心に何らかの影を持っている子どもも少なくありません。それが家庭の事情であったり、友だち関係であったり。今回の震災で学んだことを活かし、『大丈夫、先生は見ていますよ。そばにいるよ』ということ子どもたちに伝えていきます。また、『明日も今日と同じとは限らないんだ』という緊張感を持って保育に当たれるようになったことも自分にとってプラスになりました」(宮城県)
- 「今思い返してみても、子どもの心のケアが一番大変であり、重要なことだったと思います。普段は元気に笑顔を見せている子どもでも、時折出てくる言葉や行動を目の当たりにして、『やっぱりまだ恐怖は癒えていないんだな』と実感しました。余震が起これ一瞬で表情が固まりひきつる、日常の会話の中に出てくる震災の記憶、ままごとに出てくる地震や津波ごっこ、絵を描かせてみたら真っ黒や真っ赤に塗りつぶされた絵…今思い出しても見ているこちらもちがったです。震災から3年が過ぎ、あの時の話をする子どもも少なくなりました。子どもたちなりに受け入れてきたのだらうと思います」(宮城県)

● 保育中の「もしも」への不安

- 「また起きたらどうしようって。この時はみんな救えたけれど、次に何かあった時に、と思うとすごく怖くて。その時は無我夢中で、子ども達のために、でしたが、また次があったときに自分もどうなるかわからない、また動けるのか、どういう判断がつくかわからない、変な話、責任持てないと思うんです。ここは大丈夫だ、とわかっていながらやっぱり動揺してくるんです。子ども達一人も欠けることもなく、と思うとそこが怖いです」(岩手県)
- 「あれから何年も経ちましたが、その後の余震やその後大きな地震が来る度、緊張しています」(宮城県)
- 「命を預かる事の責任、重大さを感じております」(宮城県)

● 今もなお続いている放射能リスクとの戦い、そして私たちの努め

- 「福島は原発事故によって、震災前までの当たり前の生活が当たり前のようにはできなくなりました。いろいろな情報が飛び交い、みんなが心配と不安の気持ちを持って生活することになり、それによって避難する子どもたちもできました。避難先ではじめにあったり、仲間と離れてさみしい思いをした子どもたちの話も耳にしました。子どもが悪かったわけではないのに、なぜ子どもたちが苦痛な思いをしなけりばならなかったのか…。やはり私たち大人は正しい知識を知って正しいことを伝えていかなければならないと思います。それが未来を生きる人と関わる私たちの大切な役割だと実感しました」(福島県)
- 「特に私達の福島は原発をかかえ放射能という目に見えない魔物と戦っています。誰も経験したことのない出来事ですべて手さぐり、被災者全員の意見があり、まとめるのも困難ですが、次の世代を守る為、今いる大人達は総力をあげて責任を果たしていかなければならないと思います。最後は金目ではなく、最後は人を自然を地球を大切にできる世の中ができれば強く思います」(福島県)
- 「東日本大震災より3年が経った今でも、戸外あそびが思うように行うことができない状況にあります。震災以前は当たり前のようにはできていたことも、一つ一つ検討し、少しでも子ども達にとってより良い学童クラブとなれるよう、保育を行っております。そんな中、放射線量を気にせず、存分に遊ぶことのできる「園外保育」の取り組みはとても貴重です」(福島県)

● 防災への備え

- 「今回はたまたま東北で大きな地震が起りましたが、いつ同じような事が起こるかわからないので、想定しておくに越したことはないと思います」(宮城県)
- 「一番守るものは命だと思いますので、その場の職員の判断が重要なのではないのでしょうか？」(岩手県)
- 「『これで大丈夫』ということはないのだと強く実感しました」(福島県)
- 「災害は『いつ』『どこ』でおおるかわかりません。どんな時でも冷静に対応できるよう、職員間で常に話し合うことが大切です。それと、地域との関わりを普段からもつことで、お互いに助けあう力となります。地域全体で防災力を高め、備えていけるよう、取り組んでいただければと思います」(岩手県)
- 「震災当日あまりの地震の長さにおかしいと感じながらも津波という考えに至らなかった。迎えに来た保護者に対し海の方へ帰るのにそのまま引渡してしまった。何事もなかったが思い出すと冷や汗が出る。冷静さと想像力とやはり訓練が大事なのだと思う」(宮城県)



防災活動：新聞紙で作ったコップを実際に使用している様子
(写真提供：石巻市子育て支援課)

● 行政や学校への要望

- 「クラブ室に備蓄（水、保存食）など・ブルーシート・毛布、これらの準備はどうなっているのでしょうか？最近地震も多く不安です。もしもの対応の決まり事を行政、全指導員と共に再確認が必要だと思います。よろしくお願いします」(宮城県)
- 「地域によって訓練対策がちがうので、学校や地域などと関わり連携も検討していきたい」(岩手県)
- 「行政主導の各学童の防災マニュアルの策定、地域の中の連携（特に学校と）した防災への取り組みが早期に成されなければならないと思います」(福島県)

● 行政や学校、地域とのつながり

- 「緊急時に学校とスムーズに連携が取れるような体制やマニュアルづくりをしておくとい。またその時の、クラブ職員と学校の教師の役割的なものも決めておくといと思う」（福島県）
- 「普段の訓練を活かせるように、タテの連絡、ヨコのつながりを大事に」「日常において学校との密なる連携を行い、非常用に備えての装備をしていくべきだと思います。マニュアルの作成はもとより、行政の方々との連絡方法を決めて、それぞれ把握している事だと思います。保護者の方々においては、家庭における非常時における決まり事を守り、安全を確かめる方法を子どもと共通理解しておくべきだと思います」（宮城県）
- 「学校の配慮により校庭に石油ストーブを持ってきてもらい暖を取った。高学年の子どもたちに困んでもらい、1、2年の担任の先生も、子どもについて声をかけ励ましてくれた。平日頃の学校との連携、互いに寄り添う関係が大事だと感じ、とてもありがたかったです」（福島県）
- 「学校はもちろんですが地域の方々との連携を取っておかないといざというときに助けてもらえないな、と思っています。行事をするときにも地域の方、とくに民生委員さんに来ていただいて、学童とのつながりを持ってもらうことが大事だと思いました」（岩手県）

● みんなで考える

- 「地域により受けた被害に大きな差があり、何をどうしたら良いかわからず、沿岸の地域にある学童保育にもどのような援助をしたら良いのかもわからずに、ただ毎日を過ごしていました。今思えばもう少し学童同士の横のつながりが強ければ何かできたのではないかと思います」（福島県）
- 「どんな状況でも、子ども達を笑顔で帰すためにはどうしたらいいか、みんなで考えたいですね。大切な子どもたちのため!!」（宮城県）
- 「直接災害の被害を受けた子どもだけでなく、間接的にストレスを感じている子どももたくさんいます。その、悩みやストレスを少しでも軽くし、子どもたちの健やかな成長に役立てていくことも、学童クラブの大切な役割であり、今後の課題になるのではないかと強く感じています」（福島県）
- 「地域が一体となって取り組むことで、指導員だけでなく子ども達も身近な大人もそれぞれが役割を分担し助け合うようになれば一人でも多くの命を守れるのではないかと感じました」（福島県）

● 子どもが生きていく力をつける

- 「松島という沿岸部で、ほとんどの子どもが下校途中という最悪のシチュエーションの中で、全員が無事に家に戻れたのは奇跡でした。しかし、次の災害でもこのような結果になるとは思えません。私たち大人が色々なことを準備する事も大切ですが、なにより大事なことは、子どもたち一人一人が、このようなとき（災害時）に自分で考え、分からなければ、他の人に助けを求めることだと思います。震災後の避難訓練では、指導員が誘導し避難するということだけでなく『こんな時はどうする?』『どこに逃げればいいのか?』という事を一人一人の子どもに考えてもらうようにしています。『自分の命は自分で守る』をしっかり身につけてもらうために…」（宮城県）

● 子どもと前を向いていく

- 「支援でもらったジャガイモが残ってしまって、押し入れに入れておいたら芽が出たんです。食べる意味はなく敷地内に埋めたんです。埋めたという感覚だったから育てるという感覚はなかったんですが、去年から朝顔を植えて色水を取ったり、少しずつ自然とまた触れ合おうと思って。今年も朝顔を植えようと思って土を掘ったらジャガイモが出てきたの。みんなで夢中で掘りました。で、セシウムを測ってもらったら大丈夫だったの。それで来年はジャガイモを植えようということになったんです。もちろん土は除染している、それでも食べる食べないは自由だけど、ジャガイモを植えられる、それを喜ぶ子どもがいる、可能性が広がりました。もしかしたらキャンプで食べられるかもしれない、キャンプにたくさん参加したらそれだけ子どものつながりや親同士のつながりも増えるかもしれない、そういう可能性がやり方や協力で広がっていく、と思って、去年の色水からちょっとまたジャガイモで広がった気がしました。できることから子どもたちの生活を上げていくということだと思います」(福島県)



学童保育指導員と共に紙芝居で遊んでいる様子

● 復興に向けて

- 「幾度となく来る余震の度、心によぎる恐怖と戦いながら、庭に設置された放射能の線量計と向き合いながら、努めて明るく前を向いてすごしてきました。少しずつ進む復興、先の見えない原発の収束、いろいろな課題はありますが、いわき市民として自分たちのやるべきことを自分たちの力で精一杯していく気持ちで子どもたちとがんばっています」(福島県)
- 「『大変だろう』とか『かわいそう』の時期は過ぎました。あとは人間として立ち上がる力で頑張っていきたいと思っています」(福島県)

● 記録することの重要さとむずかしさ

- 「震災時は同じ町内の別の学童保育に勤務しており、避難もしました。その後、指導員の異動が多く、町内で震災時と同じ学童保育に勤務している指導員は1人もおりません。設問に答えられず、大変残念です」(宮城県)
- 「教訓として残すためにアンケートをとることで記録に残すことは、とても大事だと思うが、具体的な思いや当時の状況など文章として残す難しさも感じる(書いて伝える難しさ)」(岩手県)

● 支援への感謝

- 「今まで経験したことのない様な事が沢山あり、悩んだり、泣いたり、辛かったり、不便な事が沢山ありました。それでもみんなと力を合わせて今は震災前と変わらない生活を送る事が出来ています。それも、全国のみなさんご支援、ご協力があったからこそだと思っています。ありがとうございます」(福島県)
- 「たくさんの防災用品を送っていただき、大変ありがとうございました。今後も、職員、父母、子どもたちで防災への意識を高めたいと思います」(岩手県)
- 「全国からボランティアの方々がたくさん入っていただき、ほんとうにありがとうございますと伝えたい。小さな事から大きな事。子どもたちにとっても深く心に残ったと思います。そのみなさまの親切が今後、子どもたちがボランティアする側となってほしいと願っています。いろいろな団体があったため、役所が対応していただいた事も感謝です」(宮城県)



おわりに

まとめ

アンケートと聞き取りのまとめからわかったこと／セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンからの提言

● わかったこと

1. 平日の午後2時46分という時間帯に起きた東日本大震災の発生直後においては、子どもたちの安心・安全の確保に向け学童保育は非常に重要な役割を果たしたことが判明した。

調査した施設の半数以上の学童保育では登録児童対象の保育を始めており、地震発生後、子どもの安全確保や避難に努めた。また多くの施設では子どもが学校から学童保育への移動時間にあってもいたため、登所前の子どもの保護・安否確認などにも動き、保護者に引き渡すまで子どもを支える存在としての役割を担った。

2. 学童保育が東日本大震災直後において、子どもたちの安心・安全の確保に向けて重要な役割を果たさざるを得なかったにもかかわらず、災害時のための充分な備え(施設面、制度面、学校との連携整備)が進められていなかった。

その結果、学童保育指導員ごとの個別判断にその対応を頼らざるを得なかったことが浮き彫りとなった。詳細は下記のとおり。

学童保育の防災備品は十分でなかったが、施設の備品の中には避難生活で役立つものもあった。

- ・今回、学童保育では、基本的な防災備品である防災ずきん・ヘルメットが備えられていない学童保育の存在が浮き彫りとなった。非常用持ち出し袋については、アンケートの有効回答103学童保育中53ヶ所が常備していたが、実際に持ち出した学童保育は半数の26ヶ所のみだった。
- ・その半面、子どもたちの生活の場である学童保育には、避難生活・避難所でも活用できる備品が多くあり、実際学童保育の備品が避難所へ提供されたことがわかった。
- ・避難生活で役に立ったもの、あればよかったものについては、多くの指導員はおやつと防寒用品(毛布やブルーシートといった防寒用品)をあげた。特におやつについては、空腹を満たす食料というのみならず、子どもに安心感を与えるという心理的な効用も挙げられた。
- ・災害後の防災対策でも、震災後に子どもと持ち出し袋の中身をチェックするなどの声があった一方で、被災の程度によっても防災意識が異なり、本格的な対策は取られていない学童保育も多い。

学童保育指導員は単独又は個別に判断や行動をせざるを得なかった

- ・保育中の子どもの安全確保、避難方法や避難先、子どもたちの安否確認等を個々の学童保育指導員が瞬時に判断しなくてはならなかった。また連携不足、通信網の切断により、避難方法や避難場所についての指示が学校や運営母体、行政から届かず、学童保育指導員自身が判断を強いられるケースもあった。
- ・震災後の保育においても、被災した子どもや保護者が様々な変化、症状、震災前と異なる行動を呈する中、普段通りの学童保育の継続への努力をしたり、声がけや態度で工夫する等指導員はそれぞれの経験や判断を基に対応した。
- ・防災マニュアルは、震災以前でも特に公営の学童保育での保有率は一定数あり、マニュアルを整備していた学童保育では指導員が判断する根拠になったことがわかった一方で、マニュアルがあっても火災や不審者対策が主で、これほどの震災を想定していなかったため役に立たなかったケースもあった。民営学童保育での整備状況は震災前は公営に比べて低かった。
- ・避難訓練においては、震災前から訓練をしていたことが役立つとの声が複数あった一方で震災前は実施回数が低かったり、津波や地震が訓練の対象となっていないケースもみられた。

小学校や保護者との連携面の不備があった

- ・下校後、学童保育へ向かっている子どもの安否確認、小学校にいた学童保育の子どもを学童保育指導員へ引き渡すか直接親へ引き渡すか、学校が、「下校」する子どもに学童保育へ行くことを指示するか親の引き取りを待つのか、等々の具体的な対応で学校と学童保育指導員の認識や情報が異なるケースが散見された。
- ・通信網の切断により、保護者への連絡方法で苦労した学童保育が多数あった。実際行われた対処方法としては、ドアに避難先を記したメモの掲示やただひたすら親が迎えに来るのを待つなどが挙げられた。

3. 震災直後からの学童保育再開への要望が高い一方、保育再開へ向けて多くの困難があった。

- ・震災直後から勤務に戻る親より学童保育再開を要望する声もあり、小学校の再開を待たずに震災直後から保育を再開した学童保育も多数あった一方で、再開できない学童保育の中には、再開前の一時預かりを指導員が自発的に行ったり、保護者からの再開の要望を行政に直接届ける指導員もいた。
- ・学童保育の再開を阻む要因としては、倒壊・破損した施設の代替施設の不在、水道や電気といったライフラインの確保、学童保育指導員の確保の難しさといった点が挙げられた。民営の学童保育では自力で代替地を探さなくてはならなかったり、公営の学童保育でもまずは学校施設の確保が優先され、指導員や父母会が大変な努力をして安定した保育環境を確保した学童保育も多かった。
- ・福島県においては、学校に比べて学童保育を対象にした除染も遅れがちであった。

4. 震災後も防災の取り組みが必ずしも進んでいるとは言えない

- ・震災後4年目となっても、小学校と学童保育の連携が進んでいない現実や、被災地の行政も課題が山積みの中で学童保育での防災について行政が主導となった統一した対策が進んでいないこと、現行の勤務体制では長期休暇等で学校が休みの一日保育では不安があることなどが指導員より挙げられた。

● 提言

1. 国や県、各市町村での子どもをめぐる防災対策において、学校・保育施設に相当する形で学童保育中の子どもの安心・安全を担保するための十分な防災に向けた措置がされることが望ましい。

2. 個々の学童保育の運営において、平時から施設・制度・連携などの各面において防災につながるような取り組みを運営者は進めるべき。

災害・緊急時に対応できる学童保育の環境整備へ向けて
「基本的な防災備品の整備と緊急時にも活用できる平時の備え」

防災備品の予算化・義務化

財政基盤が不安定な学童保育が自主的に必要な備品を常備することに期待することは無理があるため、放課後の子どもたちの安全を守るために、行政は、防災ずきんや非常用持ち出し袋などの基本的な防災備品の予算化や設置の義務化が必要である。また、緊急時に子どもたちが自分で自分を守るよう、普段の保育の中で、非常用持ち出し袋の設置場所や中身、そして各アイテムの使い方を子どもたちと共有しておくことも不可欠である。

水・食料備蓄の検討

今回の震災ではおやつが学童保育の子どもはもとより地域の住民をも助けた、おやつが子どもに心理的に安心感を与えた、との声があった。一部の学童保育では、生活の立て直して精一杯の保護者からおやつ代を徴収することができず震災以降におやつが廃止されたとの声もあったが、少なくとも緊急時の食料備蓄の一環としておやつを常備しておくことは有用である。

緊急時にも活用できる備品の整備

放課後の子どもの生活の場である学童保育として、日常でも利用可能な毛布やブルーシート等の緊急時に防寒備品に活用できる備品を意図的に常備しておくことで、冬季の緊急時の備えとなる。また、小学校内に設置されている学童保育は、小学校が指定避難所であった場合は、学童保育の備品を避難所でも活用できることから、日頃から緊急時に活用できるものを意識しておくことも重要である。

学童保育指導員が緊急時に判断・行動できるように平時からすべきこと
「たとえ外部からの指示がなくても自らの判断で子どもを守るために」

緊急時マニュアルの整備

学童保育指導員が適切に判断し行動するためには、マニュアルの存在は不可欠である。今回もマニュアルを設置していた学童保育では、マニュアルを判断のよりどころにした指導員が多数いた。マニュアル作成にあたっては、わかりやすく現場の事情が反映されたもの、平時の放課後保育、長期休暇中の一日保育など様々なパターンを想定しておくことも重要である。

避難訓練の実施

避難誘導にあたり、避難訓練が功を奏したという回答にも見られたとおり、繰り返し避難訓練を実施しておくことで、学童保育指導員は緊急時に迷うことなく子どもを守るための行動をとることができる。一部の学童保育では、火災の避難訓練しか想定がなかったという声もあったが、地震や海岸線に近い学童保育においては津波も想定した避難訓練を実施しておくことが肝要である。また、避難にあたって、発達に特性がある子どもや障がいを持つ子どもたちの対応も含めておくことと、子どもたちも訓練に参加しておくことが、緊急時に適切にすべての子どもの身を守ることにつながるだろう。

防災研修・防災教育の実施と重要性

マニュアルの整備や避難訓練が学童保育指導員のとっさの行動や判断を支えるものであるが、想定外の事態の発生時は指導員の日頃の知識や情報量が行動や判断のよりどころとなる。今回の震災では、指導員自身が子どもを守るために瞬時に多くの判断を行い、その時にできる最善を尽くしたことがわかった。このため、日頃から研修や教育を通じて、指導員が自らの防災の知識や情報を蓄えておくこと、指導員間の共通認識と情報共有を図ることが緊急時に役立つことと考えられる。また、SCJの取り組みでは、子ども自身が自分の身を守るような子ども向け防災教材を活用した防災教育も実施しており、指導員と子どもの両者が災害に備えることを提唱したい。

災害後の子どものケアに関する教育の重要性

震災後の子どもとの接し方、子どもの変化に対する対応で指導員が苦勞したり、工夫、心がけるようにしたこと等が聞き取り調査で多く挙げられた。また被災後に動揺や混乱がみられた保護者への対応にも配慮した声がみられた。

2014年時点では学童保育指導員は全国共通の資格要件が不在であり、学童保育指導員が今回のような大震災後の子どもと接する中で、日頃の保育の中で対処できる子どもの状態と専門家へつなぐべき状態の判別も困難であろう。このため、学童保育指導員に対するこの分野での研修・教育の充実を提案する。

学校・地域との連携強化

「平時の連携が緊急時の連携へ」

学校との緊急時対応の連携強化のための協議、合同訓練の実施の必要性

学童保育は、立地場所が小学校内であることが多いが、小学校外の施設で運営していることも多々ある。このため、今回の震災では、学童保育に登録されている子どもたちが、すでに学童保育で保育中の子ども、小学校から学童保育へ移動中の子ども、まだ学校敷地内にいる子どもと分散された。このことから、学童保育が単独でマニュアルや避難訓練を実施するだけでは十分ではなく、平時から常に子どもが通う小学校と連携し、安否確認や親への引き渡し方法など緊急時の対応について協議したり、情報共有をはかり、さらには合同避難訓練を実施しておくことが、緊急時のスムーズな対応につながるものと考えられる。

地域の連携強化

今回の聞き取りでも、緊急事態直後の情報収集手段が制約された際、保護者や地域、近隣の公共施設から情報を得たとの声があった。小学校内に設置されていない学童保育では、電気や電話が切断されると情報収集に困難をきたしたり、公的な情報伝達システムから漏れてしまっていることも想定される。日頃から地域に学童保育の存在を周知し、連携していくことで緊急時に地域の支援を受けることも可能となるものと考えられる。

3. 大災害発生後の迅速な学童保育再開へ向けた公的支援の充実が必要である。

今回の調査でわかったことは、震災直後から、緊急対応に追われている職業を含めて、勤務に戻らざるを得ない親が大勢おり、自分の子どもを預ける学童保育が早期から必要とされていたということである。震災後の不安が残る中で子どもを置いて勤務に戻る親にとっては、指導員が見守る学童保育での保育は平時にもまして非常に重要な存在である。

その一方で、学童保育は、保育園や学校に比べて再開へ向けた対応が遅れがちである。この主たる原因としては、①設置母体、運営母体が様々であることから、学童保育の再開・再建の責任の所在が不明確であり、支援に提供できる人的資源や財政的資源の両方にばらつきがあること、②法的根拠の曖昧さもあり、平時から学童保育への行政の関心が学校や保育園に比べて低いこと、等が考えられる。

SCJでは、このニーズと支援の少なさのギャップを埋めるため、震災直後より学童保育の再開を支援すべく施設の再建や備品支援を実施してきた。しかし、今後の大震災やその他の自然災害などで学童保育に同様の被害が出た場合、誰が責任をもって迅速に再開できる環境整備に取り組むのか、政府レベル、自治体レベルできちんと検討する必要がある。

東日本大震災学童保育記録集アンケート

※ 本アンケートの中では、放課後児童クラブ、児童クラブ、こどもクラブ(福島県)をすべて学童保育とよびます。※ アンケート中には、震災当時に関する質問項目があります。お答えになりたくない質問は、無記入のままにして、次の質問に進みください。アンケートご記入を途中でやめになりたいと感じられた場合は、途中でやめていただくことができます。そのままご提出ください。

学童保育所名： _____

0 震災発生時に貴学童保育施設に勤務していた指導員が、現在も貴学童保育施設にいらっしゃいますか？

- いる _____ 人中 _____ 人
 いない _____ 人中 _____ 人

1 2011年3月11日地震発生時から子どもたち引き渡しまで

(1) 平成22年度(2011年)の在籍児童と職員数(凡そで結構です)

- 子ども _____ 人 指導員 _____ 人

(2) 2011年3月11日の地震発生時の保育の状況はどうでしたか？(複数回答可)

- 学童保育室内で保育中 来所後、外遊中 指導員が学校にお迎え中
 保育中の子どもはまだいなかった その他
具体的な状況などを自由にお書きください _____

(3) 2011年3月11日地震発生直後、何をしましたか？(複数回答可)

- 保育中・学校から移動中の子ども達の保護
 学童保育施設にまだ来ていなかった子ども達の安否確認
 学童保育施設の周りにたまたま居合わせた登録外の子どもの安全確保
 火元の始末 出口の確保 災害の情報確認 家具等の転倒防止 その他
具体的な状況などを自由にお書きください _____

(4) 2011年3月11日地震発生後、地震・津波の情報はどのように確認しましたか？(複数回答可)

- 情報手段なし 固定電話 携帯電話 テレビ 携帯・カーナビのTV
 ラジオ 防災無線 近隣から 学校から その他
具体的な状況などを自由にお書きください _____

(5) 震災時、貴学童保育では防災マニュアルはありましたか？

- あった なかった 不明

(6) 避難誘導や保護者への引き渡しの手順や判断は何をよりどころに行いましたか？(複数回答可)

- 防災マニュアル 学校からの指示 指導員の知識・経験 近隣の人々の行動
 その他(具体的に) よりどころにできなかったものはなかった
特に何が判断の助けになったか、あるいははななすかったなど、当時の状況をお書きください _____

(7) 学童保育の子どもと共にどこへ避難しましたか？(複数回答可)

- 併設・隣接の小学校 他の指定避難場所 それ以外の場所 避難していない※
上記の具体的な状況などを自由にお書きください _____
※ →避難しなかった場合、質問(9)にお進みください

(8) 避難する際に、学童保育施設から持ち出したものは何ですか？(複数回答可)

- 非常持ち出し袋/児童名簿・連絡網 防寒用毛布など 防災ずきん・ヘルメット
 タオル おやつ 救急用品 お金 携帯電話 ラジオ その他

(8)-1 上記持ち出した物品について、特に役に立ったもの、あるいは役に立たなかったものを教えてください

(8)-2 上記以外に学童保育施設にはあったが持ち出せなかったもの、あるいはあればよかったものなど教えてください

(9) 学童保育の子どもたちの引き渡し状況を教えてください(複数回答可)

- 3月11日中に学童保育施設にて引き渡した 3月11日中に避難先で引き渡した
 3月12日以降、学童保育施設にて引き渡した※ 3月12日以降、避難先で引き渡した※
※引き渡し完了日も分かる範囲で教えてください _____ 月 _____ 日頃
 その他(具体的に) _____

(10) お迎えがくるまで子どもたちとどのように過ごされたか教えてください

(11) 保護者とどのように連絡を取って子どもの引き渡しを行ったか、工夫した点、課題点なども含めて教えてください

2 学童保育再開まで

(1) 子どもたちの引き渡し後、地域の避難所などで、避難された方の支援などを行われましたか？(複数回答可)

- 避難所で学童保育の子どもの面倒をみていた
 避難所で学童保育以外の子どもを面倒もみていた
 避難所運営を手伝った 学童保育にあった物品等を避難所へ提供した
 避難所運営上、お手伝い出来なかった その他
上記回答の理由や状況などを教えてください _____

(2) 震災後、地域の住民が避難生活を送られる中で学童保育にある備品が役に立ったと思われるものはありましたか？(複数回答可)

- 役立ったものは特になし 施設が被災した為使用出来なかった 学童保育施設
 布団 コンロ 防寒器具 衣類 食品 衛生用品 その他(具体的に)
どのように役立ったか、どんなふうに使われたかなど、具体的な状況を教えてください _____

(3) 学童保育運営再開についてお聞きします

- 保育以外の作業を含め、指導員としての活動を再開 _____ 年 _____ 月 _____ 日頃
学童保育での子どもの受け入れ再開 _____ 年 _____ 月 _____ 日頃
その他(具体的にお書きください) _____

(4) 指導員の方々は、学童保育運営再開までどのように過ごされてきましたか？再開までどのような苦労がありましたか？ご自由にお書きください

3 学童保育再開から現在まで

震災以降、学童保育の子どもたちの安心・安全のために指導員の皆さんが工夫や配慮してきたことを教えてください

(1) 震災後の子どもへの対応(被災した子どもへの対応、震災の影響で新たに入所してきた子どもへの対応など) _____

(2) 放射能への対策

4 震災後の学童保育施設における防災に関する取り組み

学童保育施設で以下のような防災に関する取り組みをしていますか？震災前から取り組んでいた事や、震災をきっかけに見直した事、または新たに取り組むようになったことを教えてください

(1) 学童保育施設における安全対策

- 室内の安全対策(家具の転倒やガラス飛散防止など)
 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない
施設の出入口や避難通路などの安全点検
 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない
近隣の避難場所へのルート確認
 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

(2) 学童保育施設における災害時の対応体制

- 地震(津波)防災マニュアル
 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない
保護者との緊急連絡体制
 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

運営母体(行政、父母会等)との緊急連絡体制

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

登録児童が通う小学校との緊急連絡体制

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

災害後に登録の児童の保護者が迎えに来ない場合を想定した対策

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

学校が避難所の場合、避難時の指導員と教師の役割分担

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

登録児童の保護者に対する、災害時の対応について文書や口頭での説明

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

非常用持ち出し袋を学童保育施設で常備している

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

非常食・水などを学童保育施設常備している

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

(3) 学童保育施設における避難訓練

学童保育施設単独での避難訓練を実施

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

学童保育施設の隣接している学校と一緒に避難訓練を実施

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

学校以外の地域と一緒に避難訓練を実施

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

(4) 学童保育内における防災活動

学童指導員向け防災研修受講の機会

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

学童保育で避難訓練以外で子どもを対象とした防災活動の取り組み

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

(5) その他(上記以外に何か取り組みがある施設は教えてください)

- 震災前からあり 震災後見直し・導入 ない

5 最後に伝えたいこと

これまでご回答いただきました中で伝えきれなかったことや、東日本大震災の教訓として全国の学童保育関係者へ伝えたいことがありましたら、どんなことでもいいので教えてください。(もしも、2008年6月14日の岩手・宮城内陸地震や2011年4月7日の宮城県沖地震との関連で対応を迫られたことがありましたら合わせて教えてください) _____

セーブ・ザ・チルドレンは、すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する「子どもの権利」が実現される世界を目指し、世界約120か国で活動を展開する子ども支援の国際NGOです。今回の東日本大震災をうけ、被災した子どもや家族が日常性を回復できるよう、岩手・宮城・福島にて、中長期的な視野に立ち復興支援活動を計画・実施しています。

学童保育サポート事業は、2011年4月、学校再開後の子どもたちの放課後の居場所づくりの一環として始めました。本事業を通じて、被災した子どもたちの放課後の保育の充実、生活再建のための就労もしくは就労を目指す保護者への支援とつなげ、被災した子どもや家族の日常性の回復を目指しています。特に、学童保育サポート事業の一つである「学童保育指導員支援」は、各地域の自治体関係部署と協議、また全国および県の学童保育連絡協議会（以下連協）と連携のもと実施しています。それにより、復興後も地域の力で活動が継続され、よりよい学童保育につながることを目指しています。

おわりに

本記録集作成に以下の方々にご協力いただきました。

全国学童保育連絡協議会

岩手県学童保育連絡協議会、気仙地区学童クラブ連絡協議会

宮城県学童保育緊急支援プロジェクト

福島県学童クラブ連絡協議会、いわき市学童保育連絡協議会、

福島市学童クラブ連絡協議会

（市町村名は五十音順）

東日本大震災学童保育指導員の記録集

～学童保育の現場で何がおきていたのか～

制作：公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

調査協力：原口孝子

編集・デザイン：株式会社セイタロウデザイン

発行：2014年12月

お問い合わせ先

公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

東日本大震災復興支援事業部 子どもの保護

〒101-0047 東京都千代田区内神田2-8-4 山田ビル4階

TEL：03-6859-6869 FAX:03-6859-0069

E-mail：pfa@savechildren.or.jp

URL：http://www.savechildren.or.jp



 **Save the Children**
JAPAN